



国際熱帯木材機関

熱帯林の 持続的経営を目指して

年次報告書 2010



INTERNATIONAL TROPICAL TIMBER ORGANIZATION

国際熱帯木材機関

熱帯林の持続的経営を目指して

年次報告書 2010



INTERNATIONAL TROPICAL TIMBER ORGANIZATION

ITTO年次報告書2010

国際熱帯木材機関（ITTO）は、熱帯資源の保全およびその持続可能な経営、利用などを推進する政府間機関である。60のITTO加盟国は、世界の熱帯林の約80%を保有し世界の熱帯木材貿易の90%を占める。ITTOは、持続可能な森林経営および森林保全を推進するため国際的に合意された政策文書を作成し、加盟国がこれらの政策を各国の状況に適用し、プロジェクトを通じフィールドで実施できるよう支援を行う。加えて、熱帯木材生産および貿易に関するデータの収集・分析・普及を行い、地域規模・業界規模での森林産業発展を目指したプロジェクトやその他の活動に資金を提供する。プロジェクトは全て、主として加盟国である消費国からの任意拠出により賄われている。1987年の設立以来、ITTOは940件以上のプロジェクト・事前プロジェクトおよび活動に総額3億4000万ドル以上の資金を提供している。主要ドナーは、日本、スイス、アメリカ、ノルウェー、オランダである。

© ITTO 2011

本冊子は著作権で保護されている。販売、商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章および画像の全部または一部の複製を許可する。

ISBN 4-902045-84-2

表紙写真： ジョン・リー（ITTO事務局）

目次

事務局長挨拶	iii
略語表	V
ITTOの概要	1
ミッション	1
ITTOの歴史	1
ITTOの事務局	1
国際熱帯木材理事会および委員会	2
政策活動	7
UNFCCCでの森林に関する進展およびその進展が熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼす影響	7
ITTOとCITESの協力強化	8
持続可能な森林経営と認証に向けた市民社会／民間部門	10
持続可能な経営がなされた森林から合法的に収穫された熱帯木材・木材製品の貿易推進	10
国際協力および連携に対するITTOの積極的な関与の維持	11
木材製品の合法性要件と調達方針	11
市場へのアクセス	12
森林認証および木材認証	13
熱帯木材生産国における効率的な木材加工技術推進能力の強化	13
2010年の「国際生物多様性年」の枠組みに基づくITTOとCBDの協力強化	14
生物多様性条約第10回締約国会議（CBD COP10）（2010年10月、名古屋）における ITTOの活動	15
ITTOとUNFFの協力強化	15
ITTOとJICAの連携強化	16
2010年のITTO主催／共催イベント	19
第6回木材産業ビジネスラウンドテーブル	19
生物多様性条約第10回締約国会議（CBD COP10）での熱帯林における生物多様性保全に 関するサイドイベント	19
南米・カリブ地域における森林ガバナンス・地方分権化・REDD+に関するワークショップ： メキシコ・スイス両国政府によるUNFFを支援するための国家主導イニシアティブ	19
国家統計トレーニングワークショップ	20
熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するITTO/IUCNガイドラインの推進	20
FAOアジア太平洋森林委員会第23会期におけるITTO/CBDパートナーイベント： 森林の生物多様性の持続を目指して	21
国境地帯熱帯森林地域の生物多様性保全に関する国際会議	21
ASEAN加盟国におけるラタンの持続可能な開発に向けた生産・利用技術の応用と実証	22

国際森林研究機関連合（IUFRO）世界会議におけるITTOの活動.....	22
第17回一次産品共通基金と国際商品団体との会合	23
コンゴ盆地における林業発展促進戦略に向けて.....	24
ITTO-CITES能力強化プログラムに基づく第2回アフリカ地域ワークショップ	25
第6回ペルー全国木材会議	25
ITTO/CITES共同プログラム第2回アジア地域ワークショップ	25
ラミン（Gonystylus spp.）取引における法令順守強化に関する全国ワークショップ	26
持続可能な供給源からの小径丸太のバイオ複合材料製品向け利用に関するワークショップ	26
プロジェクト、事前プロジェクト、活動への資金拠出	29
テーマ別プログラムへの資金拠出.....	33
フェローシッププログラム.....	39
貿易諮問グループおよび民間団体諮問グループ.....	45
第46回国際熱帯木材理事会でのサイドイベント.....	45
ITTO市場年次討論2010.....	46
世界木材年次報告（2010年）	49
財務諸表	52
特別勘定およびバリ・パートナーシップ基金へのドナーの資金拠出.....	52
連結貸借対照表12月期決算	54
損益計算書12月期	55
資料1 ITTO加盟国と保有票数	56
資料2 ITTO出版物（2010年）.....	58
資料3 2010年の出資プロジェクトの概要.....	60

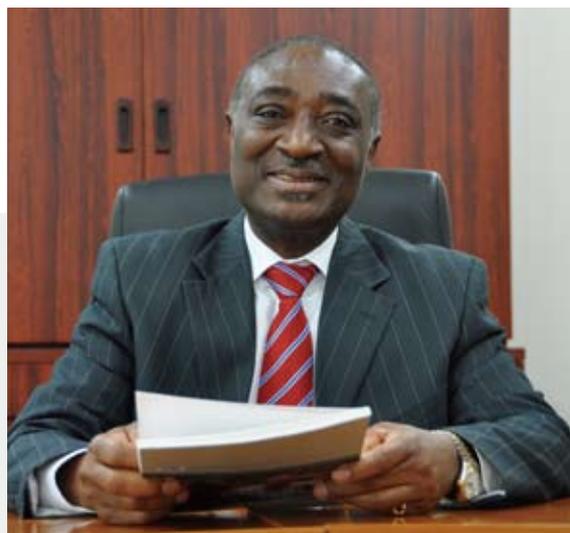
国際森林年であり、ITTO 設立 25 周年にもあたる 2011 年中に新協定の発効を実現することが私の切なる願いです。

事務局長 挨拶

2010 年、国際熱帯木材機関（ITTO）ではさまざまな活動を展開しました。本報告書では、そのうちの主要なものをご紹介します。

本報告書で取り上げたプロジェクトや政策活動など通常のプログラムに加え、ITTO にとって 2010 年の重大な課題となっていたのが国際熱帯木材協定（ITTA）の発効の遅れです。昨年度は重要な進展が見られたものの、新協定の批准に向けた動きの遅さが懸念材料となっています。2010 年に 15 カ国が批准手続きを終え、2 カ国が新協定に署名しました。2010 年末までに、58 カ国が新協定に署名し、そのうち 55 カ国が加盟しました。国際森林年であり、ITTO 設立 25 周年にもあたる 2011 年中に新協定の発効を実現することが私の切なる願いです。

ITTO は 2010 年も引き続き、持続可能な森林経営をめぐる国際的な議論に積極的に参加しました。また、国際生物多様性年を記念する活動にも積極的に参加し、それが最終的に ITTO と生物多様性条約（CBD）事務局による覚書の締結につながりました。この覚書は、ITTO 加盟生産国において森林の生物多様性にかかわる作業プログラムを両機関が共同で



実施することや、両機関の事務局による情報交換の円滑化を促進することを目的としたものです。この覚書の実現に向けた第一歩として、ITTO は日本政府からの資金提供を受け、タイとカンボジアの国境地帯にある保護区に資金拠出を行いました。さらに、エクアドル政府、CBD 事務局、国際自然保護連合（IUCN）、Fundación Natura、コンサベーション・インターナショナル・エクアドルとの共催でエクアドルのキトにおいて国境地帯熱帯森林地域の生物多様性保全に関する国際会議を開催しました。

2010 年に他の国際機関と連携して実施したその他の活動として、以下のようなものがあります。

- 持続可能な森林経営に向けての南北・南南・三角協力の推進に関する UNFF 会合（横浜）の主催
- 南米における森林ガバナンス・地方分権化・REDD に関するワークショップ（メキシコ、オアハカ）の共催
- 第 17 回一次産品共通基金と国際商品団体との会合（横浜）の主催

また、JICA および UNFF 事務局との協力強化に向けた覚書にも署名しました。他の機関との間でも同様の覚書締結に向けた検討が進められています。昨年

はCITES付属書掲載木材種の利用に関与する製薬会社など、民間セクターとの協力も強化しました。

第45回国際熱帯木材理事会の会期中に発表された資金拠出誓約により、2つのテーマ別パイロットプログラム「コミュニティによる森林経営」(CFME)と「貿易と市場の透明性向上」(TMT)を追加することができました。さらに、もう1つのテーマ別プログラム「森林減少・劣化からの排出削減および環境サービス強化」(REDD+)に対し、ノルウェー政府を中心とする追加の拠出誓約が出され、2010年に同プログラムにかかわる提案書の募集を実施しました。テーマ別プログラムの試験段階では各加盟国から提案書が活発に提出されるものの、残念ながらドナーからの拠出される資金とうまくマッチングできていない状態が続いています。

すでに2011年に入りましたが、今年もITTOにとって挑戦とチャンスに満ちた年になるはずです。国際熱帯木材協定2006はあと数カ国の加盟生産国が批准すれば発効となります。テーマ別プログラムの試験段階は2011年中には完了させ、これまでの成果について評価を行う必要があります。2011年はまた国連の定める国際森林年(IYF)となっており、それを記念

して1年間のプログラムがUNFF事務局のコーディネーションで実施されることになっています。国際森林年とITTO設立25周年が偶然にも重なったことは非常に重要な意味を持っています。

熱帯林資源の保全・持続可能な経営・利用・貿易の促進に向けて、政策活動やフィールド活動を通して加盟各国を支援するITTOの1年間の活動を概観するのが本報告書です。ITTOは2010年も多くの国際機関、地域機関、国家機関等と連携して活動を行いました。これらの機関の協力を深く感謝するとともに、今後、このような協力関係をさらに強化していけることを祈念いたします。さらに2010年の活動を支えてくださった多くのドナー、特にITTOをさまざまな形で支援し続けてくださっている日本政府と横浜市に心から御礼申し上げます。

エマヌエル・ゼメカ
ITTO 事務局長

略語表

ACICAFOC:	Coordinating Association of Indigenous and Community Agro-forestry in Central America 中央アメリカ先住民・農業者コミュニティ調整会議
AIT:	Asian Institute of Technology アジア工科大学
ANCON:	National Association of Nature Conservation 国立自然保護協会
APAFRI:	Asia Pacific Association of Forestry Research Institutions アジア太平洋林業研究機関連合
AR-CDM:	Afforestation and Reforestation Component of the Clean Development Mechanism of the Kyoto Protocol 植林・森林再生に関するクリーン開発メカニズム
ASEAN:	Association of South-East Asian Nations 東南アジア諸国連合
ATIBT:	International Technical Tropical Timber Association (Association Technique Internationale des Bois Tropicaux) 国際熱帯木材技術協会
ATO:	African Timber Organization アフリカ木材機関
BWP:	Biennial Work Programme 2カ年活動プログラム
CBD:	Convention on Biological Diversity 国連生物多様性条約
CDM:	Clean Development Mechanism of the Kyoto Protocol 京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム
CEEAC:	Economic Community of Central African States 中部アフリカ諸国経済共同体
CFE:	Community Forest Enterprise コミュニティ森林事業
CFME:	ITTO Thematic Programme on Community Forest Management and Enterprises コミュニティによる森林経営と事業に関する ITTO テーマ別プログラム
CIFOR:	Center for International Forestry Research 国際森林研究センター
CITES:	Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）
C&I:	Criteria and Indicators for Sustainable Forest Management 持続可能な森林経営に関する基準と指標
CLI:	Country-Led Initiative 国家主導イニシアティブ
CNEARC:	Centre National d'Etudes Agronomiques des Régions Chaudes (フランス) 国立熱帯農業教育センター
COFO:	FAO Committee on Forestry 国連食糧農業機関森林委員会

COMIFAC:	Forestry Commission of Central Africa 中央アフリカ森林協議会
COP:	Conference of Parties 締約国会議
CPF:	Collaborative Partnership on Forests 森林に関する協調パートナーシップ
CRIWI:	Research Institute of Wood Industry, Chinese Academy of Forestry (中国) 林業科学研究院木材工業研究所
CSAG:	Civil Society Advisory Group 市民社会諮問グループ
ECOWAS:	Economic Community of West African States 西アフリカ諸国経済共同体
FAO:	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FCPF:	Forest Carbon Partnership Facility 森林炭素パートナーシップ機構
FGR:	Forest Genetic Resources 森林遺伝資源
FPCD:	Foundation for People and Community Development Inc (PNG) 国民及びコミュニティ開発基金 (パプアニューギニア)
FPRDI-DOST:	Forest Products Research and Development Institute-Department of Science and Technology (フィリピン) 科学技術省森林製品研究開発センター
FRIM:	Forest Research Institute Malaysia マレーシア森林研究所
FSC:	Forest Stewardship Council 森林管理協議会
GFMC:	Global Fire Monitoring Center 世界火災監視センター
GLOMIS:	Global Mangrove Information System 国際マングローブ情報システム
GTZ:	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit ドイツ技術協力公社
HORT:	Household-Oriented Reforestation Techniques 世帯向け森林再生技術
IDE:	ITTO Thematic Programme on Industrial Development and Efficiency 国際熱帯木材機関 (ITTO) テーマ別プログラム：産業開発と効率性
IFFM:	Integrated Forest Fire Management 総合森林火災公社
IISD:	International Institute for Sustainable Development 国際持続可能な開発研究所
INRENA:	Peru National Institute for Natural Resources (Instituto Nacional de Recursos Naturales) ペルー天然資源庁
ITTA:	International Tropical Timber Agreement 国際熱帯木材協定
ITTC:	International Tropical Timber Council 国際熱帯木材理事会

ITTO:	International Tropical Timber Organization 国際熱帯木材機関
IUFRO:	International Union of Forestry Research Organizations 国際森林研究機関連合
IUCN:	International Union for the Conservation of Nature- World Conservation Union 国際自然保護連合
JICA:	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構
LULUCF:	Land Use, Land Use Change and Forestry 土地利用、土地利用変化及び林業
MBNP:	Meru Betiri National Park メル・ブトゥリ国立公園
MDGs:	Millennium Development Goals ミレニアム開発目標
MP:	Monitoring Protocol モニタリング・プロトコール
NGO:	Non-Governmental Organization 非政府機関
NTFP:	Non-Timber Forest Products 非木材森林製品
OLMS:	ITTO Online Monitoring System ITTO オンライン・モニタリング・システム
PEFC:	Programme for the Endorsement of Forest Certification 森林認証プログラム
RECO:	FTC Regional Community Forestry Training Center アジア太平洋地域コミュニティ森林研修センター
REDD:	Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation 森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出削減
REDDES:	Reducing Deforestation and Forest Degradation and Enhancing Environmental Services in Tropical Forests 熱帯林における森林破壊・劣化の減少と環境サービス強化
RFID:	Radio Frequency Identification 電波による個体識別
SFM:	Sustainable Forest Management 持続可能な森林経営
SODEFOR:	Société de Développement des Forêts de la Côte d'Ivoire コートジボワール森林開発公社
TAG:	Trade Advisory Group 貿易諮問グループ
TFLET:	Tropical Forest Law Enforcement and Trade 森林法の執行、ガバナンスおよび貿易
TLAS:	Timber Legality Assurance System 木材合法性検証システム
TMT:	ITTO Thematic Programme on Trade and Market Transparency 貿易と市場の透明性向上（国際熱帯木材機関テーマ別プログラム）

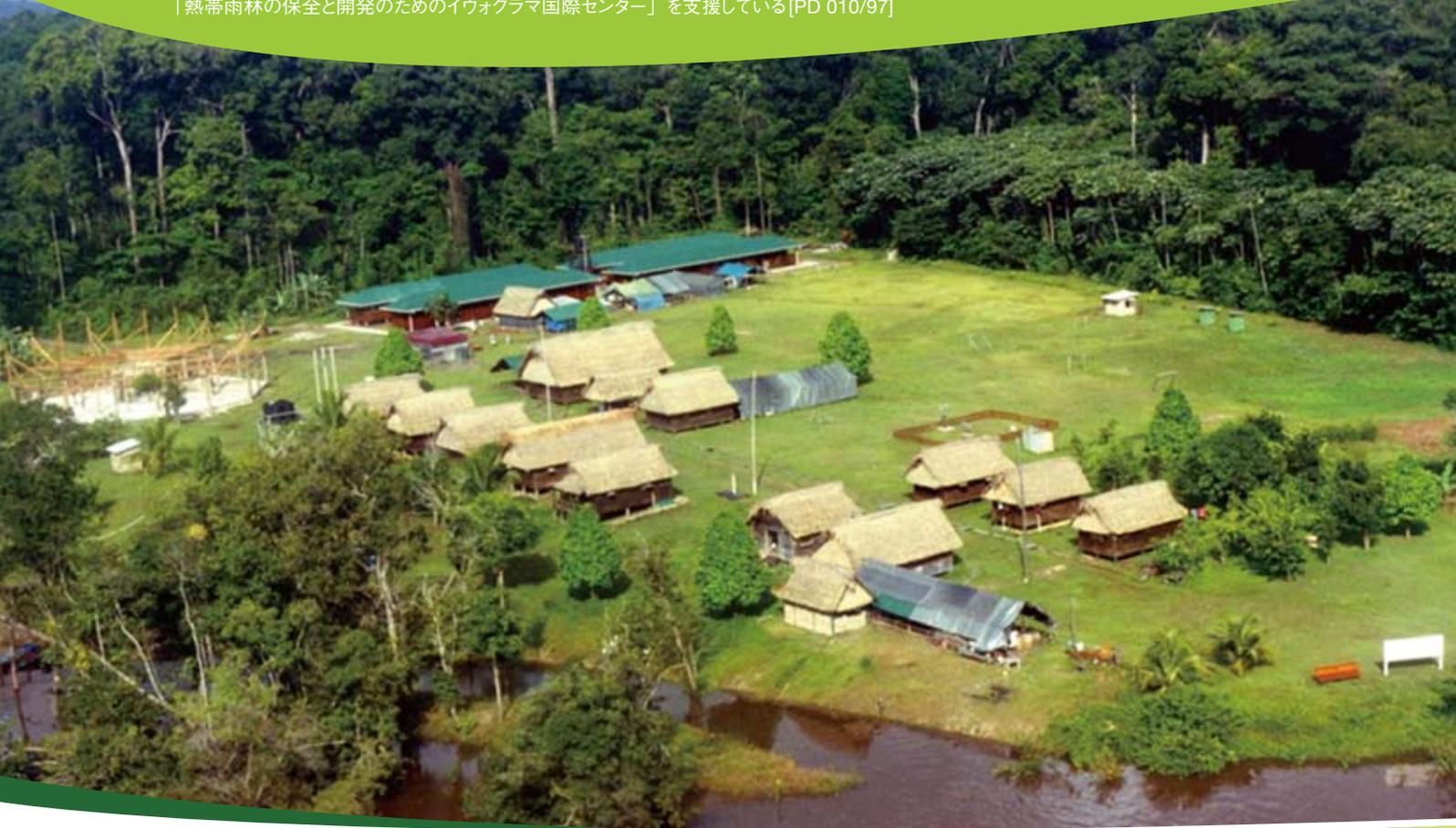
TP:	Thematic Programme テーマ別プログラム
TPAC:	Thematic Programme Advisory Committee テーマ別プログラム諮問委員会
TPD:	Thematic Programme Document テーマ別プログラム文書草案
TPP:	Thematic Programme Profile テーマ別プログラム・プロフィール
UNCTAD:	United Nations Conference on Trade and Development 国連貿易開発会議
UNFCCC:	United Nations Framework Convention on Climate Change 気候変動枠組条約締結国会議
UNFF:	United Nations Forum on Forests 国連森林フォーラム
UPLBCFNR:	University of Philippines Los Baños-College of Forestry and Natural Resources フィリピン大学ロスバニョス校森林・天然資源学科
VPA:	Voluntary Partnership Agreement 自主的の二国間協定
WCMC:	World Conservation Monitoring Center 世界自然保全モニタリングセンター
WFC:	World Forestry Congress 世界林業会議
WFW:	World Forestry Week 世界森林週間





メキシコ、ベラクルスの中央海岸平野におけるマングローブ林の保全と
持続可能な利用を推進する取り組み [PD 349/05]

ITTOは、18万ヘクタールの原生林に対する先端的な森林経営計画策定に向けて
「熱帯雨林の保全と開発のためのイウォクラマ国際センター」を支援している [PD 010/97]



ITTOの概要

ミッション

熱帯木材の国際取引と利用ならびにその資源基盤の持続可能な経営に関する事柄についての議論、協議、国際協力を推進する。

ITTOの歴史

国際熱帯木材機関（ITTO）は、熱帯林資源の前途に対する世界的な懸念の高まりを背景に、国際連合（UN）によって1986年に設立された。多くの熱帯諸国では森林破壊が加速しており、世界中の人々が危機感を募らせている。その一方、熱帯諸国の経済発展に熱帯木材の貿易が欠かせないことも無視できない。このように相反する利害をどのように調整させるのか、これがITTOに課せられた課題である。

ITTOの誕生は、1976年にまでさかのぼることができる。この年、国連の一次産品総合計画の一環として、国連貿易開発会議（UNCTAD）の第4セッションで一連の討議が開始され、これが後に最初の国際熱帯木材協定（ITTA）へとつながっていった。

国際熱帯木材協定（ITTA）に向けて本格的な討議が始まった1980年代の初頭は、熱帯林の前途に対する懸念が強まり、国際社会の行動が求められていた。そしてその頃には熱帯林の保全という議題が、

少なくとも貿易と同じくらいの重要性をもつようになっていた。この事情はITTAの前文にも反映され、森林資源の保全と貿易の重要性は同等であることが記された。この背後にあるのは、森林資源の持続的な管理を前提として、熱帯木材の貿易が盛んになれば、地域の持続的な開発も可能になるという理念である。具体的には、森林の破壊・劣化・伐採を防止しながら、貴重な外貨の獲得や雇用の確保への道が拓ける。長年の討議を経た結果1983年に、従来の商品協定とは異なる国際熱帯木材協定（ITTA）が締結された。この協定には、熱帯木材貿易の促進と森林の保全および開発に同じ比重が置かれていた。これは、1987年に提出された「ブルントランド報告（Brundtland Report）」や1992年の「地球サミット」より前の話である。この協定において貿易に関する部分は貿易の促進だけを目的としていたのではなく、熱帯林の保全に役立つ重要な手段とみなされた。1983年の協定は、1996年12月31日までITTOの活動に適用されたが、1994年に改定された。1994年版ITTAの改定に向けた協議が再びUNCTADにおいて行われ、2006年に終了した。2006年版の協定は、近い将来に実施が予定されている。

2006年版ITTAでは、過去の協定を踏まえて、世界の熱帯木材経済や森林資源の持続的管理を重視しながら、同時に熱帯木材の貿易の促進と森林経営の向上も追求していく。さらに、熱帯木材だけではなく熱帯木材以外の木材に関する情報の共有をうたった規定を設け、熱帯木材との関連の中で熱帯木材以外の木材も検討の対象としている。

ITTOの事務局

ITTOの事務局は横浜にある。アフリカ（ガボン、リーブルヴィル）および中南米（ブラジル、ブラジリア）に地域事務所を置く。

国際熱帯木材理事会および委員会

第46回国際熱帯木材理事会

2010年12月13～18日、横浜（日本）

第46回国際熱帯木材理事会および委員会の合同会議は、2010年12月13～18日に横浜（日本）で開催された。47のITTO加盟国および欧州連合（EU）の代表が参加した。加盟候補国、国連機関、国連専門機関、政府間機関、非政府機関、民間部門のオブザーバー 36名も理事会に出席した。理事会議長のダニエル・ビルヒマイヤー氏（スイス）が開会のスピーチを行った。来賓として、林文子横浜市長、Martin Mabala ガボン森林・水大臣、Elvis Ngolle Ngolle カメルーン森林・野生生物大臣、Henri Djombo コンゴ持続可能な開発・森林経済・環境大臣、そして日本政府代表として皆川芳次林野庁長官が出席した。



ダニエル・ビルヒマイヤー理事会議長は、1990年代には他の用途へ転換されたか、または自然要因によって消失した森林が年間約1600万ヘクタールであったのに対し、2000年から2010年までの10年間は年間約1300万ヘクタールであったという、国連食糧農業機関（FAO）が公表した最近の数値を引用した。そして、いくつかの国では明るい兆しが見られるものの、熱帯諸国の多くでは依然として森林減少率が高く、森林破壊・劣化を阻止するための努力を倍加するよう全加盟国に強く要請した。さらに、貧困の削減、生物多様性の保護、気候変動の影響緩和に向けて、熱帯林が直面している課題に対し、より効果的かつ集中的な対応を行うべき時期に入ったと語った。議長はまた、世界の動きは非常に速く、ITTOもその動きに遅れてはならないと述べ、ITTOは地球規模の問題に敏感に対応できる近代的な組織であるべきだと訴えた。そして、2006年版ITTAの早期発効に向けて、各加盟国の努力を促した。

皆川芳次林野庁長官は日本政府代表として挨拶し、地域コミュニティの生活を支えるという熱帯林の役割の重要性を強調した。また開発途上国の貧困削減や持続可能な開発における熱帯林の重要性についても言及した。さらに生物多様性や気候変動等、世界的な環境問題に関して高まりつつある懸念を共有するとともに、それらの問題の解決に向けた熱帯林の重要性という認識も共有していると述べた。同長官は、2010年10月、生物多様性条約第10回締約国会議（名古屋市）で採択された、生物多様性の保全および持続可能な利用に関するポスト2010年目標である「新戦略計画・愛知目標」について理事会に報告した。



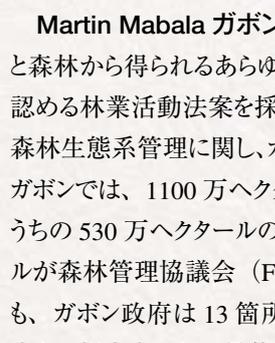


Elvis Ngolle Ngolle カメルーン森林・野生生物大臣は理事会での演説の中で、ITTO の中核的目標に対するカメルーン政府のコミットメントについて改めて表明した。同大臣は、カメルーンが保有する広大な森林資源について理事会に説明し、1200 万ヘクタールの森林が生産林または保安林として認定され、そのうち 400 万ヘクタールが国有林に指定されていると述べた。また、カメルーンにおける森林伐採は、森林利権を授与する形で厳格に行われていることを報告した。300 万ヘクタールの森林が各種認証制度の認証を受けており、持続可能な森林経営は国家政策の柱の1つであると述べた。同大臣はさらにカメルーンが欧州連合 (EU) と自主的の二国間協定 (VPA) を締結したことを理事会に報告した。

林文子横浜市長は歓迎の挨拶の中で、地球環境のために ITTO が果たす役割の重要性を強調した。また、横浜市が実施している森林・農地保護施策の概要を説明した。同市長は、横浜市の強みは、里山などの貴重な環境資源があることだが、都市化の進展により自然が失われつつあり、これまで自然環境を保護してきた地域文化や社会風土も変化していると述べた。そして、横浜市は地元企業や ITTO などの国際機関を含め、さまざまな組織との協力を今後も継続していくことを約束した。



Henri Djombo コンゴ持続可能な開発・森林経済・環境大臣は、メキシコ・カンクンで開催された気候変動枠組条約第 16 回締約国会議の成果を理事会に報告した。同大臣は、名古屋で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議の終了後、国連での多国間交渉という仕組みに対する信頼が改めて確認されたと語った。また、ITTO が生態系および環境にかかわる取り組みも含め、持続可能な森林経営に向けて包括的な取り組みを行っていることを賞賛し、今後も他の国際機関とのパートナーシップを継続していくよう ITTO に要望した。



Martin Mabala ガボン森林・水大臣は、ガボン政府が約 10 年前、森林経営と森林から得られるあらゆる形態の恩恵の配分に関して地域コミュニティの参画を認める林業活動法案を採択していることを理事会に紹介した。また、持続可能な森林生態系管理に関し、ガボン政府が達成した成果について説明した。同大臣は、ガボンでは、1100 万ヘクタールの森林が持続可能な経営で維持されており、そのうちの 530 万ヘクタールの森林に経営計画が策定されていること、200 万ヘクタールが森林管理協議会 (FSC) の認証を受けていることを報告した。保全に関しても、ガボン政府は 13 箇所の森林を国立公園に制定した。これは国土の 11% の広さに相当するが、最終的には国土の 17%にあたる 400 万ヘクタールを保護区とすることを目指している。同大臣は、ガボンの年間森林減少率は約 1%であり、森林被覆面積は世界最大級であると述べた。





理事会では熱帯林資源の保全・持続可能な経営・利用・貿易の促進に向けて、1734万ドルの追加資金を投入することが発表された。このうち480万ドルがパイロット事業であるテーマ別プログラム「熱帯林における森林破壊・森林劣化の防止と環境サービス向上」(REDD+)に、1160万ドルがその他のテーマ別プログラム、新規のプロジェクトや活動に充てられる。

理事会で支援が約束された資金によって、13件のプロジェクトと1件の事前プロジェクトの実施を支援する予定である。資金拠出が決まった新規プロジェクトには、グアテマラにおける統合的森林火災管理の推進やカメルーン、コンゴ、ガボンでの越境保全地帯のさらなる開発などが含まれている。タイとカンボジア間のエメラルド・トライアングル地域の保全と管理に対しても多額の資金提供を受けた。また、インドネシアにおける非木材森林製品の持続可能な利用を促進するためのプロジェクト、ブラジル・アマゾナス州におけるコミュニティによる森林経営支援プロジェクトにも資金が充てられる。そのほか、中国によるマングローブ林の持続可能な経営への支援、「世界マングローブ分布図版集」のフランス語版・スペイン語版の出版なども含まれる。一次産品共通基金(CFC)はカメルーンの木質燃料プロジェクトやコンゴ盆地における木材加工促進プロジェクトへの資金供与を通してITTOの事業を引き続き支援する。

パイロット事業である4件のテーマ別プログラムの実施に対して第46回理事会で約束された資金は合計570万ドルであり、そのうちの100万ドルは熱帯林法の施行、コミュニティによる森林経営と事業、貿易と市場の透明性向上に関するテーマ別プログラムに充てられる。

さらに2010～2011年2ヵ年活動プログラムにも合計300万ドルの資金拠出が約束された。気候変動にかかわるITTOの事業と熱帯林経営に関する報告も支援を受けた。ITTOのバリ・パートナーシップ基金(BPF)から拠出された資金により季刊の『Tropical Forest Update』と隔週刊の『Market Information Service』の発行を継続することができた。また現在、進行中のCITES付属書に掲載されている木材種要件実施に向けた加盟国の能力向上を目指すプログラムおよびITTOの広報・アウトリーチ活動に対しても追加の資金拠出が約束された。フリーザイラー・フェロウシップ基金も、この重要なプログラムからの適格な候補者への助成継続を可能にする資金拠出を受けた。

この会合には、ドナーとして日本、ノルウェー、スイス、アメリカ、ドイツ、中国、フィンランド、韓国が出席した。また、バリ・パートナーシップ基金、一次産品共通基金、加盟国政府機関、民間セクターからも資金が提供された。

理事会は第46回会合において、いくつかの重要な決議を採択した。その中に熱帯林の生物多様性に関するITTO/CBD共同イニシアティブについての決議とITTOとCITES間協力を促進するためのマルチドナー・メカニズムについての決議も含まれている。理事会はさらに横浜にあるITTOの事務局から離れた場所で開催される会合への資金拠出という問題への長期的な解決策となる決議を採択した。国際熱帯木材理事会はこの決議を受けて、2011年に開催される第47回会合をグアテマラのグアテマラシティで開催すると発表した。2012年の第48回会合は横浜で、2013年の第49回会合はガボンのリーブルヴィルで開催する。



ITTOの伝統にのっとり、次期議長のヨアヒム・ビレ・アロゴ氏（ガボン、写真左）から今期で退任するダニエル・ビルヒマイヤー議長（スイス、写真中央）に在任中の功績を讃えて額入りの小槌が贈られた。拍手をしているのはエマヌエル・ゼメカ事務局長（写真右）。

今会合で採択されたその他の決議として、ITTOとCBD・CITESとの正式な協力関係の締結、より柔軟な資金調達メカニズムの構築などがある。また、ITTO設立25周年にあたる2011年の国際森林年に実施するITTOの活動のための資金提供の決議も採択された。

エマヌエル・ゼメカITTO事務局長は今会合で理事会から2期目（2011～2015年）の任命を受けた。

2010年国際熱帯木材理事会および委員会役員

理事会

議長 ダニエル・ビルヒマイヤー（スイス）
副議長 ヨアヒム・ビレ・アロゴ（ガボン）

経済情報と市場調査に関する委員会

議長 カーラ・ブーンストラ（オランダ）
副議長 カルロス・E・ゴンザレス・ビンセンテ（メキシコ）

森林再生と森林管理に関する委員会

議長 タビ・アジャコ（ガーナ）
副議長 バトリック・ハードキャッスル（イギリス）

森林産業に関する委員会

議長 イム・ウンホ（韓国）
副議長 サミュエル・エビア・ンドンゴ（カメルーン）

財務と管理に関する委員会

議長 デヴィッド・ブルックス（アメリカ）
副議長 アグス・サルシト（インドネシア）

スポークスパーソン

生産国 アルハッサン・アター（ガーナ）
消費国 ジェニファー・コンジェ（アメリカ）



ブラジル・アマゾン地域のパラ州中央部・東部では、合法的かつ持続可能な方法で生産された木材の供給を拡大するため、森林経営に関する優れた実践を木材会社に導入する支援を行っている [PD 319/04 Rev.2(F)]

ブラジル東アマゾンの家族農業における劣化した土地の保全と復旧 [PD 346/05 Rev.2(F)]



政策活動

UNFCCCでの森林に関する進展およびその進展が熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼしうる影響

2010年も理事会は、気候変動枠組条約締約国会議（UNFCCC）での森林に関する進展と、その進展が熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼしうる影響に関して、UNFCCCでの進展状況の監視を続けた。

第46回理事会（横浜）ではオリバー・ガディ博士（コンサルタント）が森林劣化・森林破壊による排出削減および熱帯林・熱帯木材生産者への影響に関するUNFCCCの議論をまとめた報告書を発表した。

UNFCCCでは、熱帯林および熱帯木材経済に関連して、以下の3つの気候変動影響緩和策が議論されていることが紹介された。

- 京都議定書に基づく付属書1国での土地利用・土地利用変化および林業（LULUCF）活動の継続とクリーン開発メカニズム
- 長期的協力の行動のための特別作業部会（AWG-LCA）が定めた緩和行動の強化に基づく開発途上国に適した緩和行動（NAMA）。これは非付属書1国による自主的な行動であり、先進国による支援が行われる場合と行われない場合がある。
- 開発途上国における政策手法とポジティブ・インセンティブまたは森林減少・劣化からの排出削減に関連した事項；および開発途上国における保全、持続可能な森林経営、森林炭素ストックの強化に関する役割



気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）で採択された決議1/CP.16でREDD+にかかわるセクション3に基づき、締約国は「適切かつ予見可能な支援がすぐに確保できることを条件に、開発途上国は森林被覆および炭素の損失の減速・停止・反転を目指す」と合意した。この目的を達成するため、開発途上国は以下の実施が求められる。

- REDDに向けた国家戦略または行動計画の策定
- 暫定基準として、全国的または地域的な森林基準レベルの制定
- 健全で透明性のある監視システムの開発
- 悪影響に対する予防策の実施状況について情報提供を行うシステムの開発

REDD+活動の会計は暫定措置として、国家単位、または妥当な場合には地域単位で行うこととされた。

ガバナンスの問題に関しては、COP16で促進すべき予防策が多数挙げられた。その中でも特に以下の点が強調された。

- 国内の森林関連プログラムと国際会議・国際協定との整合性
- 透明性のあるガバナンス機構
- 先住民・地元コミュニティの知識や権利の尊重
- 利害関係者の完全かつ効果的な参加
- 天然林および生物多様性の保全



服部浩治氏（日本）は、加盟国が森林と気候変動との関係や森林の役割に関する最新情報を共有することが重要だと述べ、情報を共有することによって、ITTOの役割の認識および活動推進につながることを強調した。REDD+に関しては、ITTOがこれまでに蓄積した経験とノウハウを活用して森林減少・劣化の規制に積極的に貢献することを希望すると述べた。

カロリーナ・コステリーニ氏（ブラジル）は、気候変動に関する問題を議論する場はUNFCCCのみにすべきだと述べ、気候変動に関する問題を議論する場が急増していることに懸念を表明した。コステリーニ氏はまた、京都議定書の次の約束期間に関する交渉が、以下の点に焦点を当てて進められていることを紹介した。

- 開発途上国におけるポジティブ・インセンティブと森林減少・劣化削減関連施策
- 森林保全の役割、持続可能な経営、森林炭素ストックの拡大

しかしながら、ITTOによる気候変動枠組条約下での取り組みの監視は、情報収集のために客観的かつ中立的な方法で行われるものであり、適正であるとも述べた。



ITTOとCITESの協力強化

2010年、ITTO/CITES共同プログラムでは、CITESの下での熱帯木材に関する義務の遂行に向けて、引き続き加盟国の能力強化に取り組んだ。プログラムの対象となっている範囲国（カメルーン、コンゴ、インドネシア、マレーシア、ボリビア、ブラジル、ペルー）すべてにおいて活動が進められた。同プログラムにより、種の存続等を脅かさないことの確認およびCITES付属書II掲載木材種の輸入割当量の達成に向けて各国を支援するとともに、樹種識別、木材追跡、換算係数等に関するトレーニングおよびその他の能力構築プログラムを提供した。ITTOはCITESおよび中国のCITES管理当局と協力し、わかりやすいCITES付属書掲載木材樹種識別マニュアルを制作した。また、ITTOは最近更新されたIUCNの絶滅危惧種レッドリストへのメランティヤクルイン等の高材積樹種の追加に関してIUCNと接触を重ねた。

ITTO/CITES共同プログラム用のウェブサイト(http://www.itto.int/cites_programme/)が開設され、プログラム関連の報告はすべて、このプログラムの季刊ニュースレターとともにウェブサイトに掲載されるようになった。

ITTOは2010年3月、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約第15回締約国会議」(CITES COP15)に合わせて、CITESプログラムに関するサイドイベントをドーハで開催した。2010年初め、本プログラムの外部評価が終了し、CITES COP15に先立ってプログラム諮問委員会の会合が3回開催された。その中でこのプログラムの対象範囲をCITES掲載の非木材樹種およびCITES付属書III掲載樹種まで拡大することが勧告された。2010年、民間セクターの高い関心がプログラムに恩恵をもたらした。製薬会社2社（ソルベイ社、インテナ社）からカメルーンのブルナス・アフリカーナの持続可能な経営の促進活動のために約40万ドルの資金が提供され、さらに3社の製薬会社と、コンゴ民主共和国で同様の活動を行うための資金提供に関する協議が進められた。2010年はスイス政府およびドイツ政府からも本プログラムへの追加資金の提供があり、ノルウェーとの間にもマダガスカルのCITES掲載木材種の支援のための資金提供に関して協議が持たれた。

ハディスサント・パサリブ博士（インドネシア）は、CITES プログラムは CITES 掲載木材種の持続可能な経営の促進に非常に有効であることが証明されたと述べ、プログラムのさらなる進展への期待を表明した。一方、メランティとクルインが IUCN の絶滅危惧種レッドリストに記載されたことは驚いたと話した。



デヴィッド・ブルックス博士（アメリカ）は、ITTO と CITES の連携が実現した結果、全加盟国が能力強化によって具体的な形で恩恵を受けていると述べた。また、ITTO がテーマ別のアプローチを採っていることで新たなドナーの獲得につながり、そのおかげで事務局は特定分野に集中し、加盟国の能力強化支援にかかわる有益な専門知識を蓄積することができているという事実を強く訴えた。

ノリニ・ハロン博士（マレーシア）は、マレーシアが継続的に実施している国際貿易が行われ、CITES 付属書に掲載されているラミン（*Gonystylus* spp.）やメルバウ（*Intsia* spp.）等の熱帯木材種の枯渇防止の取り組みについて報告した。これらの取り組みは、政策努力および計画・管理・施行に関する特別プログラムなどさまざまな手法を使って遂行されてきた。ラミンは、最近の科学的知識および造林学的特徴、成長、林分密度、森林面積等を考慮して慎重に設定された割当制度に基づいて収穫されている。マレーシアは科学的な研究成果と森林資源の慎重な利用を基盤とした管理慣行の強化に引き続き努力する。



マレーシアは、ITTO と CITES の支援により CITES 掲載木材種、特にラミンの管理・保全・規制を強化することができたとして両機関に対し、賞賛の意を表明した。



ガルボイエ・カルドー氏（リベリア）は、リベリア内戦により森林関係の記録はすべて失われており、リベリアの最新樹種目録はドイツ技術協力公社（GTZ）の支援で作成された 1970 年代～1980 年代初頭のものになると述べた。また、種の識別と目録作成にかかわる活動に着手する動きが出ているが、リベリアにはまだきちんと機能している植物標本館が存在しないことを報告した。カルドー氏は理事会に対し、連携の範囲を広げることを要望した。さらに、国境地帯での違法取引問題について言及し、森林資源、特に薬用植物を含む非木材森林製品の合法的な利用のためのメカニズムを強化する必要性を訴えた。

持続可能な森林経営と認証に向けた市民社会／民間部門

ITTC 決議5(XXXIII)/(PP-A/43-193)に基づき、熱帯における持続可能な森林経営、検証可能な合法性および認証を市民社会や民間セクターとのパートナーシップを通じて促進していくための取り組みの一環として、ITTOは以下のパートナーシップの進展に関するプレゼンテーションの実施を検討した。

- 熱帯森林基金 (TFF) /Suka Jaya Makmur社 (PTSJM)
- 国民およびコミュニティ開発基金 (FPCD) /イノビジョン (PNG) 社 (パプアニューギニア)

この2つのパートナーシップの目的は、FSC基準の適用およびスコーピング、トレーニング、モニタリング、アセスメント等の適切な活動の実施によって持続可能な森林経営と熱帯林の認証を推進することである。インドネシアで実施されたTFF/PTSJMパートナーシップにより、西カリマンタン州ケタパン地区にある17万1340ヘクタールの熱帯林は持続可能な経営がなされているとして森林認証を取得できるものと期待される。同様に、パプアニューギニアでのパートナーシップは、イノビジョン (PNG) 社への指導を通じてパプアニューギニア西部州にある30万ヘクタールのマカタ木材地区のFSC認証取得を目指している。いずれのパートナーシップにおいても、目的を達成するためには目標の明確な理解、相互への信頼、密接な協力が重要であることが示された。



FPCD/イノビジョンパートナーシップ (パプアニューギニア) のヤティ・ブン氏

持続可能な経営がなされた森林から合法的に収穫された熱帯木材・木材製品の貿易推進

持続可能な経営が行われた森林から合法的に収穫された熱帯木材および木材製品の貿易推進を目指し、2010～2011年2ヵ年活動プログラムの活動46(a)に基づいた革新的な木材追跡システムの構築について、以下の森林会社2社による実践の報告があった。

- セング・フォング・モールドディング・ベルカサ社 (インドネシア) による先端的DNA木材追跡システム
- グリーン・ゴールド・フォレストリー社 (ペルー) による目録作成・木材追跡システムの試験の実施

上記システムの開発・運用により、持続可能な経営がなされた森林で合法的に収穫された熱帯木材・木材製品の生産・取引の増加に向けて、両社の直接的な貢献が期待される。インドネシアの先端的DNA木材追跡システムは、既存の政府文書を補強する低コストで迅速かつシンプルなシステムであり、DNAフィンガープリント技術を使って伐採権地および製材所で採取した木材サンプルの遺伝子データを比較するCoC (管理の連鎖) システムである。ペルーの目録作成・木材追跡システムの試験の実施はロレト県にある3万8456ヘクタールの森林を対象としており、森林経営システムおよび森林および加工工場におけるCoCシステムで構成される。



森林管理協議会 (FSC) の森林認証取得を目指す民間企業支援を目的としたPT Suka Jaya Makmur社 (インドネシア) とのパートナーシップの成果について発表する熱帯森林基金 (TFF) のアート・クラッセン氏



セング・フォング・モールディング社（インドネシア）による先進的DNA木材追跡システム

国際協力および連携に対するITTOの積極的な関与の維持

ITTOは、森林に関する協調パートナーシップ（CPF）の創立メンバーの一員として、CPFの会合への参加や、ITTOとCBDが共催したCPF作業部会による持続可能な森林経営に関する共同声明等、CPFの取り組みへの協力など、積極的な関与を維持した。2010年4月と10月にCPF作業部会の会合が開催され、インターネット上に全CPFメンバーからの情報提供を円滑に行うための共同作業スペースも開設された。また、ITTOはFAO主導で進められている森林劣化に関するCPFの取り組みにも引き続き積極的に参加した。

国連森林フォーラム（UNFF）との協力関係の維持・強化に向けた取り組みとして、またUNFFにおいて熱帯林および熱帯木材を取り巻く状況を適切に伝えるため、ITTOはUNFF事務局の上級職員（任期：2009



ITTOの推薦でUNFF事務局に入室したアルハッサン・アター氏（写真中央）



ITTOが支援したペルーの木材追跡システム



ITTOが支援したインドネシアのDNA木材追跡システム

年10月～2010年10月）としてアルハッサン・アター氏（ガーナ）を推薦した。

ITTOは、2010年8月31日～9月3日にメキシコ、オアハカでUNFFの支援で開催された国家主導イニシアティブ（CLI）「南米における森林ガバナンス・地方分権化・REDDに関するワークショップ」を共催し、11名の参加を援助した。さらに2010年9月13日～17日にケニア、ナイロビの国連事務所で開催された、UNFFの森林関連資金調達に関する開放型政府間特別専門家グループ（AHEG）の第1回会合にも参加した。

木材製品の合法性要件と調達方針

ITTOは政策活動の一環として、木材製品の合法性要件と調達方針の問題に関して綿密な検討を行った。多くの国で木材製品の合法性要件および調達方針の策定が進められた。このような合法性要件や調達方針は、主に木材製品の法的・環境的信頼性に



ITTOの経済情報と市場調査に関する委員会は森林産業に関する委員会と合同会合を持ち、木材製品の合法性および調達方針に関する問題について協議した。

対する公衆の関心に応えることを目指すものである。多くの購入者は市場での信頼性を維持するため、木材製品が持続可能な経営がなされた森林から収穫されたもの、少なくとも合法的に収穫されたものであること、そしてそれらが検証可能であることを要求していた。合法性要件や調達方針が策定されたことは、熱帯木材の供給者にとって重要な意味合いを持つ。急速な進展が見られる中、熱帯木材製品輸出業者にとって、こうした動きを注視し、合法性要件が広く適用された場合、それらを満たす能力があるかどうかの評価を行うとともに、こうした動きによって市場が受ける影響や市場に生まれるビジネスチャンス进行调查しておくことが喫緊の課題となっている。

この問題については集中的な議論・協議が行われ、ITTOがさらなる取り組みを進めていくことが合意された。さらにこの問題の詳細な検討を促進するため、木材製品の合法性要件および調達方針について、以下の事項を考慮した背景報告書を作成することも合意された。

- ITTOが実施した「調達をめぐる賛否」に関する調査の更新
- 調達方針の策定が市場に与える影響の包括的な分析。分析にあたっては需要、供給、コスト、価格への影響および輸出国に対する経済的影響を考慮する。

- 調達要件の遵守・履行により生産国、消費国が直面する問題の調査
- 調達方針の策定が進む中での熱帯木材の貿易促進に向けたITTOの今後の取り組みに関する提案

背景報告書は、ITTO加盟国のほかITTOの貿易諮問グループ (TAG)、市民社会諮問グループ (CSAG)、その他の関係者との協議で作成する。

市場へのアクセス

市場へのアクセスに関連した2010年の進展についてのITTOの報告では、世界的な経済危機が熱帯木材および木材製品の市場アクセスに多大な影響を与えたことが指摘された。ITTO加盟生産国も消費国も、一次産品および木材加工品の市場アクセス悪化に直面した。2010年に入り、世界経済が見せた2008年経済金融危機からの回復の兆しは市場アクセスの改善に向けたチャンスをもたらす可能性もあるが、残された課題も多い。

世界経済および貿易の回復状況は依然として不安定かつ不均衡であり、そのため、世界の主要市場における熱帯木材製品に対する潜在需要が抑制された。経済危機後、木材製品をはじめとするさまざまな製品に対し、一方的かつ保護主義的な措置がとられ

たが、世界貿易機関（WTO）のドーハ開発アジェンダでの交渉難航を反映して、その多くはまだ解除されていない。

熱帯木材の市場アクセスは、公共調達方針策定と認証制度の広がりに加え、各地域での同様の動きにも影響を受けた。地域での動きとしては、EUと複数のITTO加盟生産国がEU-FLEGT行動計画に基づいて交渉・締結している自主的の二国間協定（VPA）、EU適正評価規制（現在の名称は「木材規制」）の改定・適用、アメリカの改正レイシー法フェーズIVの実施などがある。

森林認証および木材認証

ITTO加盟生産国における2010年の森林認証の実施状況に関しては、以下の5種類の認証制度が施行されていることが紹介された。

- 森林管理協議会（FSC）による認証： 1580万ヘクタール、CoC認証1016件
- PEFC森林認証プログラムによる認証： 600万ヘクタール、CoC認証189件。一例として：
 - ブラジルのCERFFLOR（Programa Brasileiro de Certificação Florestal）による森林認証120万ヘクタールとCoC認証23件
 - マレーシアのMTCS（Malysian Timber Certification Scheme）による森林認証480万ヘクタールとCoC認証151件
- PEFC認証地域以外のMTCSによる認証： 90万ヘクタール、CoC認証8件
- LEI（Indonesian Ecolabelling Institute）による認証： 180万ヘクタール、CoC認証6件

ITTO加盟生産国内の森林認証を取得した森林の合計面積は2450万ヘクタールであり、これは世界の

合計認証面積3億7000万ヘクタールの6.4%にあたる。一方、ITTO加盟生産国内で取得されたCoC認証は1219件であった。2007年以来、ITTO加盟生産国における森林認証面積は55%増、CoC認証数は3倍以上の伸びを見せている。

世界の認証取得森林のうち、3分の2はPEFC認証であり、3分の1近くがFSC認証である。しかし、熱帯地方においてはFSC認証が67%と最大の認証面積を占める。2009年にPEFC森林認証プログラムの下で、アジアとアフリカにおける最初の森林認証制度（アジア＝MTCS、アフリカ＝ガボン森林認証スキーム）がスタートした。このマレーシアとガボンで得られた経験を活かし、熱帯林のPEFC認証取得を拡大していくことが期待される。たとえば、カメルーンではPEFCに準拠した国内認証制度の開発が進められている。

熱帯木材生産国における効率的な木材加工技術推進能力の強化

2010年、ITTOは効率的な木材加工技術推進のための能力強化を目的とした以下の地域で企業内トレーニングを実施した。

- パプアニューギニア、2010年6月16日～21日、工場3軒（木材加工所1軒、製材所1軒、合板工場1軒）が対象
- ガイアナ、2010年7月19日～25日、工場5軒（製材所3軒、家具製作所・木工所2軒）が対象
- ミャンマー、2010年8月16日～19日、工場3軒（合板工場1軒、木工所/成形工場1軒、家具製作所1軒）が対象

企業内トレーニングでは、木材関連業界が共通して抱える問題分野、すなわち以下のような分野における能力強化を目指した。





ミャンマーの林業セクター強化を目指す企業内トレーニング



ガイアナの林業セクター強化を目指す企業内トレーニング

- ログヤードにおける丸太の取り扱い
- 製材、ログクレーン、輸送、中割り
- 合板製造：ベニヤ/木材スライス
- 鋸仕上げ：帯鋸刃、丸鋸、刃物（成形用、平削り用、ロータリー、木材スライス用）
- 調整・空気乾燥
- キルン乾燥・ボイル
- 木材加工：横びき、等級づけ、選別、ラミネート加工、成形、設計、縦びき、研磨、コーティング、塗装、修復、仕上げ
- 梱包
- 廃棄物管理
- メンテナンス・アレンジ
- 安全性・心構え

2010年の「国際生物多様性年」の枠組みに基づくITTOとCBDの協力強化

ITTOは、2010年の国際生物多様性年の枠組みに基づき、熱帯林の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進する取り組みを積極的に実施した。まず2010年3月に、国連生物多様性条約（CBD）と戦略的覚書を交わし、ITTO加盟生産国においてCBDが行う森林の生物多様性に関する活動プログラムの計画と実施に協力することや、両機関の事務局間の情報交換を促進することが決まった。この覚書には両機関の事務局が近々に実施すべき共同活動が明記されている。その一部を以下に挙げる。

- 2010年の国際生物多様性年（IYB）および2011年の国際森林年（IYF）に合わせた共同事業の計画・実施。国際生物多様性年から国際森林年へのスムーズな移行に向けた協力を含む。



パプアニューギニアの林業セクター強化を目指す企業内トレーニング

- 国境地帯熱帯森林地域の生物多様性保全に関する国際会議の開催（2010年7月、エクアドル、キト）
- ITTO/IUCNが発行した「熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するガイドライン」やCBD/IUCNが発行した「持続可能な森林経営、生物多様性と生活—グッドプラクティスガイド」等、共通の関心事をテーマとする出版物の制作、利用、普及の促進
- ITTO加盟国における熱帯木材種に関するCITES決議の履行を支援するITTO-CITESプログラムと同様の、ITTO加盟生産国における森林の生物多様性に関するCBD活動プログラムの実施を支援するプログラムの計画



CBDのアーマッド・ジョグラフィ事務局長に「熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するITTO/IUCNガイドライン」を進呈するエマヌエル・ゼメカ氏。

生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10) (2010年10月、名古屋) におけるITTOの活動

CBDとITTOの事務局は、上記覚書の締結に続き、熱帯林の生物多様性促進を目的とした一連のイベントを共催した。特にITTOは、2010年10月18日～29日に名古屋で開催されたCBD COP10に積極的に参加した。具体的には以下のような取り組みを行った。

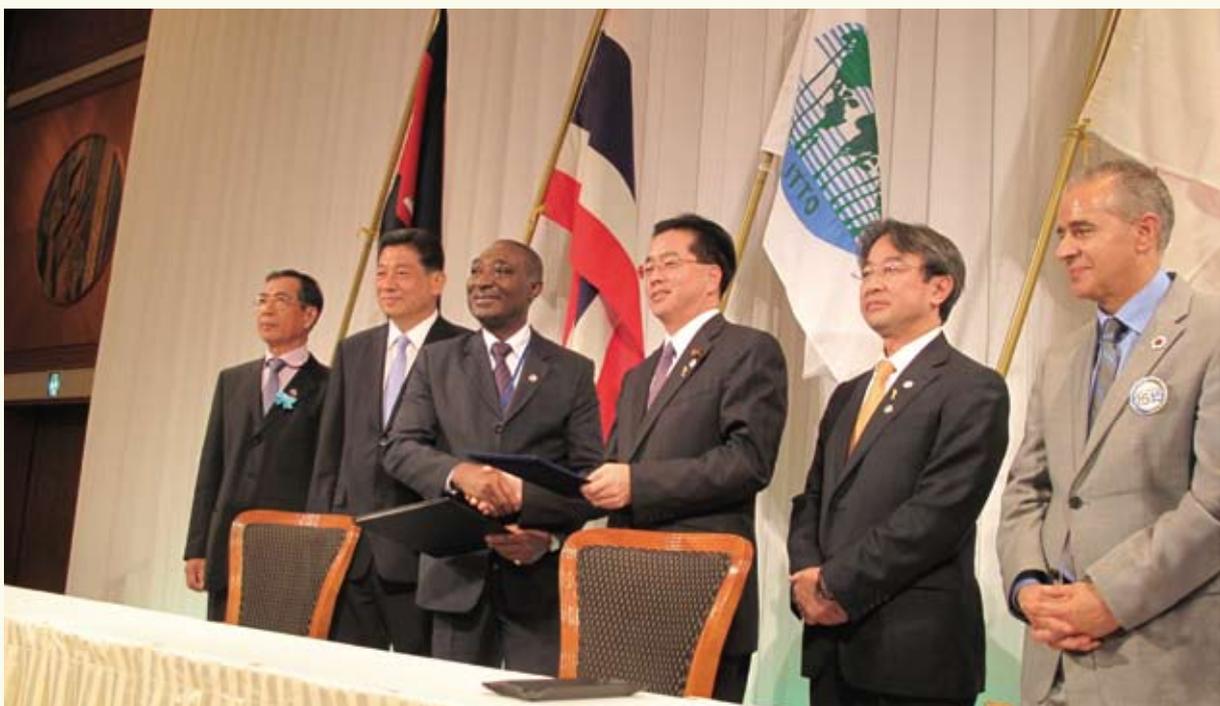
- CBD COP10で採択された森林の生物多様性に関する決議を承認した。この決議とは、「2010年3月

2日、CBD事務局とITTO事務局は覚書を締結する。その目的は熱帯林におけるCBD森林生物多様性に関する拡大活動プログラムの実施を強化することであり、関係国、その他の諸国の政府、関連団体にも覚書に掲げた共同事業への参加を要請する」というものである。

- ITTOプロジェクト「タイ、カンボジア、ラオス間の国境を越えた生物多様性保全に向けた協力を促進するための、エメラルド・トライアングル保護林複合体の経営」[PD 577/10 Rev.1(F)]に対する資金拠出に関し、日本の外務省と交換公文を取り交わした。このプロジェクトは3年間の総予算が261万9441ドルであり、そのうちITTOが205万1039ドルを拠出する。これはITTO加盟生産国における森林の生物多様性に関するITTO/CBD共同イニシアティブの一環として実施されるプロジェクトである。共同イニシアティブは、日本以外のドナーに協力を呼びかけ、関心を示しているITTO加盟生産国ができるだけ多く参加してもらうことを目的としている。

ITTOとUNFFの協力強化

- 10月26日、ITTOとCBD/UNFF両事務局が共催し、日本の外務省も参加したCBD COP10のサイドイベント「森林を360度から眺める：人々、生物多様性、炭素他」では、ITTOとUNFFの間で、特に2011



エメラルド・トライアングル保護林プロジェクトの調印式。写真左から、イン・キムセアン博士（カンボジア環境大臣）、スウィット・クンキッティ氏（タイ天然資源・環境大臣）、エマヌエル・ゼメカITTO事務局長、伴野豊氏（外務省副大臣）、近藤昭一氏（環境省副大臣）、アーマッド・ジョグラフィ氏（CBD事務局長）



2010年10月、名古屋において覚書に調印するジャン・マッカルパインUNFF事務局長とエマヌエル・ゼメカITTO事務局長。写真右は外務省職員、佐藤卓央氏。

年の国際森林年に関連して両機関の事務局間の協力体制を強化し、コミュニティによる森林経営をより強力に推進していくための覚書が交わされた。

ITTOとJICAの連携強化

2010年、日本の国際協力機構（JICA）とITTOは、両機関の連携を強化するための覚書を締結した。この覚書は以下の2点を主たる目的としている。

- JICAが実施しているITTO加盟途上国における持続可能な開発全般への援助の一部であり、各途上国の開発政策とも合致する、熱帯林の持続可能な利用と保全に的を絞った共同事業を特定・計画・実施する
- 熱帯における持続可能な森林経営の実施促進に向けて、ITTO加盟途上国における能力強化を推進し、関係諸国や関心を共有する国との情報交換の充実を図る

覚書には、いくつかの協力分野が特定されている。以下にその一部を挙げる。

- 地域レベル、国家レベル、国際レベルのプロジェクトの開発開発および資金調達
- これまでに蓄積してきたフィールドでの経験からITTOが比較優位を持つ国で実施されるJICAプロジェクトへの役務の提供

- 熱帯における持続可能な森林経営に関する情報の普及、経験の共有に向けた共同事業
- 森林資源の持続可能な利用・保全、林産業の持続的な発展に向けた日本の技術・ノウハウの普及；持続可能な経営がなされた森林から合法的に収穫された森林製品の貿易・市場化の推進
- 炭素隔離、炭素ストック等「環境への支払い」（PES）の仕組みを通じて熱帯林の価値を高めるための市場振興および市場原理に基づくアプローチの推進
- 森林火災防止・森林火災管理および地域内早期警報・検知システムの開発
- REDD+を含む、気候変動の緩和・適応策としての森林経営

以上の枠組みに基づき、JICAとITTOは2010年、二カ国語（英語・日本語）の冊子「森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出量の削減—開発途上国における森林保全」を発行した。

またJICAとITTOは2010年12月、メキシコ、カンクンで開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議（UNFCCC COP16）の会期中、REDD+の実施における民間セクター参加の役割に関するサイドイベントを共催した。

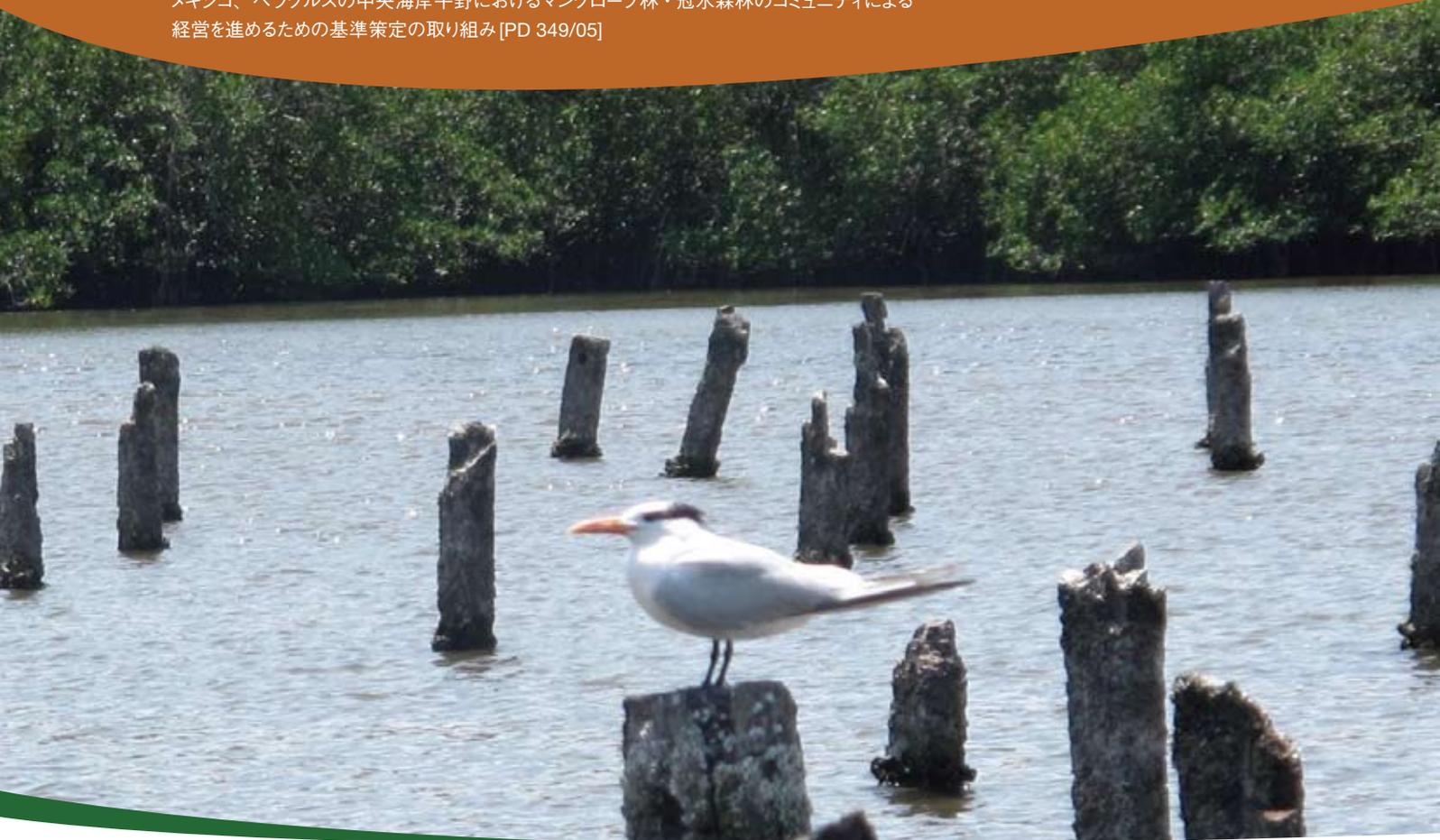


2010年9月、横浜のITTO事務局において、JICA-ITTO覚書に署名する大島賢三 JICA 副理事長とエマヌエル・ゼメカITTO 事務局長



(写真左から)ITTOプロジェクト「ペルー北西部における熱帯竹林の再生・運営・持続可能な利用の推進」[PD 428/06 Rev.2(F)]を視察する目賀田周一郎氏(駐ペルー大使)、フェリー・トーレス・フアマン氏(バグア市長)、アントニオ・ブラック・エッグ氏(ペルー環境大臣)

メキシコ、ベラクルスの中央海岸平野におけるマングローブ林・冠水森林のコミュニティによる経営を進めるための基準策定の取り組み [PD 349/05]



2010年の ITTO主催／ 共催イベント

第6回木材産業ビジネスラウンドテーブル (ボリビア、サンタクルズ)

ITTOは、森林コミュニティ、中小規模の森林事業者、大規模森林コングロマリットの間のビジネス・取引関係構築を促進するこのラウンドテーブルを共催した。このラウンドテーブルは、木材や木材製品の供給者と購入者が顔を合わせ、商談を行う場であり、15ヵ国の購入者代表とともに合計164社が参加した。その結果、3980万ドル相当の事業提案が行われた。

生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10) での熱帯林における 生物多様性保全に関するサイドイベント

- このサイドイベントは以下のようなトピックをめぐって幅広い議論を促進した。(i) インドネシアの民間企業シナール・マスとアラス・クスマによる「熱帯木材



2010年10月、名古屋で開催されたCBD COP10の会期中にITTOが主催したサイドイベントにおいて、国境地帯に関する国際会議の結果について報告するエクアドルのタルシオ・グラニーソ自然遺産省副大臣とITTO事務局のホワン・オク・マ

生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用のためのITTO/IUCNガイドライン」の履行、(ii) WWFインターナショナルによる持続可能な森林プランテーションの重要性、(iii) ITTO加盟生産国による熱帯木材種に関するCITES決議の履行を支援するITTO/CITES共同イニシアティブの成果、(iv) 2010年7月、エクアドルのキトで開催された国境地帯熱帯森林地域の生物多様性保全に関する国際会議の結果報告

南米・カリブ地域における森林ガバナンス・ 地方分権化・REDD+に関するワーク ショップ: メキシコ・スイス両国政府に よるUNFFを支援するための国家主導 イニシアティブ

2010年8月31日～9月3日
メキシコ、オアハカ

ITTOは2010年8月31日～9月3日、メキシコのオアハカで開催されたワークショップに参加するとともに、南米・カリブ地域のITTO加盟国の代表11名の参加費用を提供した。このワークショップの最大の成果として、第9回国連森林フォーラム (UNFF9) 「森林と人々」について取り上げた文書が作成された。これには大きく分けて以下の6つのトピックが含まれている。

- ガバナンスとREDD+の実施
- 景観のための資金調達
- 緩和策と適応策のシナジー機会
- 森林ファイナンスおよびREDD+のための資金調達
- REDD+の権利とコミュニティ
- 先住民と予防策としてのREDD

上記のトピックに対する主な提案は以下の通りである。

- 持続可能な森林経営、特に地域レベルにおけるREDD+に関して能力開発の強化
- REDD+に向けたリスクマネジメント機構としての制度・組織の構築
- 持続可能な森林経営にかかわる機関とREDD+にかかわる機関の地域レベルでの協調
- 持続可能な森林経営およびREDD+にかかわる意思決定過程への先住民を含む地域コミュニティの役割の強化



メキシコ、オアハカのコミュニティ経営による樹脂加工会社

国家統計トレーニングワークショップ

4月20日～23日、メキシコ

ITTOは、加盟国における統計データの収集と報告の強化と充実に向けた支援を引き続き提供した。2010年4月20日～23日にはメキシコにおいて国家統計トレーニングワークショップをCONAFOR、SEMARNT、FAOと共催した。

熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するITTO/IUCNガイドラインの推進

2010年6月、ITTOはIUCNおよびJICAとともに、「人為的影響を受けた地域における生物多様性の保全」に関する1日だけの会議を開催した。この会議は、熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するITTO/IUCNガイドライン（ITTOポリシーシリーズNo.17、2009年）の推進に焦点を当てたものである。この会議には、政府機関の代表者や熱帯森林資源の保全に関心の高い日本のNGOなど幅広い立場からの参加が得られた。IUCNとITTOが共同ファシリテーターを務め、オーストラリア、ジェームズ・クック大学のジェフ・セイヤー博士およびバードライフ・アジア（現バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン）代表のクリスティ・ノザワ氏が基調プレゼンテーションを行った。





FAO アジア太平洋森林委員会第23会期 におけるITTO/CBDパートナーイベント： 森林の生物多様性の持続を目指して

これは、ブータン、ティンブーで開催されたアジア太平洋森林委員会第23回会期中にITTOとCBDが共催したパートナーイベントである。まずCBDが制作したビデオ「生物多様性、それは命」が上映され、続いてCBD（生物多様性年における森林の可能性について）とITTO（熱帯林における生物多様性の保全に向けた取り組みについて）がプレゼンテーションを行った。

また、このイベントでは、タイとカンボジア間のエメラルド・トライアングル地域における国境地帯保全プロジェクトに関する詳細なプレゼンテーションも行われた。このイベントには50を超える参加者があり、各プレゼンテーションの後には活発な議論が交わされた。

国境地帯熱帯森林地域の生物多様性 保全に関する国際会議

2010年7月21日～24日、エクアドル、キト

ITTOは、エクアドル政府、CBD事務局、国際自然保護連合（IUCN）、Fundación Natura、コンサベーション・インターナショナル・エクアドルとの共催で国境

地帯熱帯森林地域の生物多様性保全に関する国際会議を開催した。ITTO加盟の熱帯諸国、国境地帯の保全に関する専門家、そして政策立案者など約200人が参加した。会議での議論と勧告をまとめ、名古屋でのCBD COP10に向けた声明が作成され、越境保全地域（TBCA）に関するCBD COP10決議を支持するよう関係者に要請するとともに、各国政府やITTO/CBDの支持団体を含む国際機関に対しては資金・技術・政策面での援助を通してTBCAの設定や効果的な管理を支援するよう呼びかけた。同会議では、熱帯地域3カ所で蓄積してきたTBCAに関する経験を集積し、会議で得られた知見や成果をITTOの季刊誌「熱帯森林ニュースレター」の特別増刊号として発行した（TFU20巻2号、英語版、フランス語版、スペイン語版、電子版はITTOのウェブサイトでご覧可。書籍版はITTO事務局で入手可能）。



2010年7月、エクアドル、キトにおいてITTO/CBDが共催した「国境地帯熱帯森林地域の生物多様性保全に関する国際会議」の開会式でスピーチをする駐エクアドル大使の今井治氏



2010年7月、エクアドル、キトにおいてITTO/CBDが共催した「国境地帯熱帯森林地域の生物多様性保全に関する国際会議」の開会式でスピーチをするマルセラ・アギニャーガ・バレホス氏（エクアドル環境大臣）



ITTO/CBD 「国境地帯熱帯森林地域の生物多様性保全に関する国際会議」のパネリスト

ASEAN加盟国におけるラタンの持続可能な開発に向けた生産・利用技術の応用と実証

2010年8月29日～9月1日、マカティ、フィリピン

この会議は、フィリピンの生態系研究開発局（ERDB）がASEAN8カ国（カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム）と協力して実施しているITTOプロジェクト[PD 334/05 Rev.2 (I)]の総仕上げとして実施された。

同会議は、ラタン・プランテーションの設立や経営にコミュニティを関与させるための戦略や経験の成功例を共有する場としての役割を果たした。また、ラタンの生産・利用の強化につながる優先地域についての調査結果も報告された。会議で議論されたトピックは以下の通り。

- ラタンの多様性と分類法
- 東南アジアでのパイロット実証プロジェクト確立にかかわる経験
- 次の10年間で目指すべきラタン研究開発の方向性

同会議の会期中に東南アジアで発見されたラタンのオンラインデータベースの構築がスタートした。これにはラタンの種の学名および各国語での名称、特性、生育地の概略、樹高、分布、幹・葉・花序・果実・種子の特徴、利用法、イラスト・写真が掲載されている。

さらに同会議では、プロジェクトに関連した2種類の出版物が刊行された。1つがアイダ・B・ラピス博士著「フィリピンでのラタンに関するフィールドガイド」であり、もう1つがこのプロジェクトの全参加国による調査結果をまとめた「アセアンにおけるラタン」である。

国際森林研究機関連合（IUFRO）世界会議におけるITTOの活動

2010年8月23日～28日、韓国

ITTOは2010年8月23日～28日、韓国、ソウルにおいて「社会と環境、地球の未来に向けた森林の役割」をテーマに開催された第23回国際森林研究機関連合世界会議（XXIII IUFRO World Congress）に積極的に参加した。同会議には、93カ国から約2800名の森林学者が出席した。

同会議の一環として2010年8月25日に開催されたIUFRO会長主催の討論会にITTO事務局長が参加し、「森林関連の国際協定—学生たちに学んでほしいこと」と題したプレゼンテーションを行った。パネリストには、科学界を代表する著名学者、森林学を学ぶ学生、企業、NGO、国際的な森林政策の専門家などが名を連ね、将来の森林教育をより効果的かつ魅力的なものにしていくための方策について意見を交換した。その他の主なパネリストとして、ホスニー・エル・ラカニー氏（プリティッシュコロンビア大学）、ユン・スー・キム氏（全南大学校）、フローラン・カイザー氏（国際森林学生協会）、能勢秀樹氏（住友林業株式会社）、ジェラルド・シュタインドレッガー氏（WWFインターナショナル）などが出席した。

またITTO事務局長は、2010年8月23日に開催されたカーボンフットプリント（CPF）分科会にも参加し、「森林減少・劣化からの排出削減および環境サービス強化（REDD+）—優先的調査事項」と題した論文を発表した。

ITTOは2010年8月25日、第23回IUFRO世界会議に連動したサイトイベントとして、「世界の子供達の



Regional Rattan Conference Proceedings

Dusit Thani Hotel, Ayala Centre
Makati City, Philippines

August 29 - September 1, 2010

ための熱帯林についての環境教育プログラム」を開催した。

このサイドイベントでは、E・コリンズ・アハドメ（ITTO事務局）、ホワン・オク・マ（ITTO事務局）、ベルナデット・ジョーマン（マレーシア、サバ州、熱帯雨林ディスプレイセンター）、チャムニエン・ウオラッチャイパン（タイ環境研究所）、チョー・キュースン博士（韓国グリーンレンジャー）がプレゼンテーションを行った。

第17回一次産品共通基金と国際商品団体との会合

2010年8月31日～9月1日、ITTO事務局、横浜

2010年8月31日、ITTOが主催する第17回一次産品共通基金（CFC）と国際商品団体（ICBs）との会合が横浜で開かれた。エマヌエル・ゼメカITTO事務局長は開会挨拶の中で、現在、熱帯林が直面している喫緊の問題や課題の解決に向けて加盟国を支援するというITTOの責務の大きさと比較するとITTOが



韓国、ソウルで開かれた第23回IUFRO世界会議のIUFROのCPF分科会でプレゼンテーションを行うエマヌエル・ゼメカ事務局長



マレーシア、サバ州にあるプラント・ディスカバリー・ガーデンで開催された子ども向け環境教育プログラム
写真：ベルナデット・ジョーマン



韓国のグリーンレンジャースクール植樹活動
写真：チョー・キュスン博士

調達できた資金は極めて少ないと述べた。また、開発途上国経済と国民生活の向上に向けた重要戦略である一次産品セクターの発展に向けて、CFC、ICBs、FAOといった一次産品にかかわる政府間機関とのパートナーシップの重要性と有効性を強く訴えた。

一次産品共通基金会長のアリ・ムチュモ大使は、年次会合はCFCとICBsにとって一次産品の発展という共通の目標を再認識するいい機会になっていると述べた。会合では、一次産品に対する経済・金融危機の影響、2011年にトルコのイスタンブールで開催される第4回国連後発開発途上国会議（LDC IV）に向けての準備、一次産品に関するEUの方針およびCFC/ICBsの役割、一次産品共通基金のこれからの役割と使命、CFCの第3次五ヵ年行動計画の実施、そしてICB/CFC共同広報戦略などについて議論され

た。この会合に代表を送った商品団体として、国際竹・籐ネットワーク、国際コーヒー機関、国際銅・ニッケル・鉛・亜鉛研究会、国際ジュート研究会、国際オリーブ協会、国際ゴム研究会、国際綿業諮問委員会、国際砂糖機関、そしてITTOなどが含まれる。そのほか、CFC、FAO、UNCTAD、EUからも参加があった。

コンゴ盆地における林業発展促進戦略に向けて

2010年9月21日～22日、カメルーン、ヤウンデ

コンゴ盆地の国際森林製品貿易において、丸太は過去数十年にわたり、もっとも重要な一次産品であった。最近、この地域のほとんどの国で、国内の木材加工産業への投資促進を目的として、丸太の輸出を規制する国内法が徐々に制定されてきている。



千葉県にあるキーテック社を視察する参加者

要因はさまざまであるが、新たな製造施設や既存施設の拡張に対する投資はこれまでのところ非常に限定的である。輸出される製品のほとんどは、従来からの欧州市場向けと最近増え始めた中国など新市場向けの挽材、ベニヤ、合板となっている。

欧州市場では経済低迷からの緩やかな回復が見られるのに対し、アフリカ地域あるいはアフリカ各国では、国内木材製品市場の振興を含め、市場機会のさらなる拡大が必要とされている。これらの市場に寄与できるようになるためには、地域内の二次加工施設への投資を可能にする環境の創出が必須である。

コンゴ盆地の各国では現在、林業振興に関連するさまざまな側面の強化を目的とした、優れた取り組みが進められているが、そのほとんどは国家レベルの戦略的な活動の枠組みを欠いている。

2009年6月30日～7月2日、ガーナで開かれたITTO主催の「アフリカ域内の木材および木材製品の貿易の振興に関する国際会議」の成果である「アクラ行動計画」へのフォローアップとして、アフリカ諸国林業協会 (IFIA) とFAOの国家森林プログラム (NFP) は各国の林業振興戦略の策定・実行に向けた協力体制を組むこととなった。これは、中央アフリカ森林協議会 (COMIFAC) の「融合計画」における第5の戦略軸 (森林資源の持続可能な評価に関する戦略) とも合致するものである。

林業振興を促進するための戦略は、投資に好意的な環境を創出し、アフリカ地域・アフリカ各国の市場を発展・強化するための重要なツールである。戦略の中で認識された課題の一部は短期間でも実施可能だが、長期的な視野で取り組みを進めるべきものもある。

目標

上記会議の目標として、以下の2点に焦点が絞られた。

- 一部のコンゴ盆地諸国において森林資源ベースの林業から市場ベースの林業への発展を実現するための国家戦略策定に向けて優先順位を明確にする
- 短期的・中期的な成果に焦点を当てた国家戦略策定・実施のためのロードマップを策定する

ITTO-CITES 能力強化プログラムに基づく第2回アフリカ地域ワークショップ

2010年9月29日～10月2日、カメルーンのリンベにおいてITTO/CITES 共同プログラムに基づく「第2回アフリカ地域ワークショップ」がカメルーン政府 (森林・野生生物省) の主催で開催された。このワークショップは、アフロルモシア (またはアサメラ、*Pericopsis elata*) の木材およびアフリカンチェリー (またはパイジウム、*Prunus Africana*) の樹皮の持続可能な貿易に焦点を当てたものであった。ワークショップの全体的な目標として、範囲国において実施されている活動の中期的な評価、各国CITES 担当当局による「種の存続等を脅かさないことの確認」に関する経験の共有、アフロルモシアに関する2011～2013年参加型新行動計画の策定などが掲げられた。ワークショップの中でも、パイジウム貿易再開に必要な措置についての議論には、パイジウムが持つ薬用成分を求めてその樹皮を輸入しているヨーロッパの製薬会社数社の代表も参加した。「第2回アフリカ地域ワークショップ」についてはITTO ホームページに報告が掲載されている。

第6回ペルー全国木材会議

2010年10月21日、ペルー、リマ

ITTOも共催者としてかかわったこの会議の目的は、国際木材市場における最新動向と市場機会に関する情報を提供し、ペルーにおける木材製品の生産技術向上を促進することである。

同会議には主に民間セクターから200名以上が参加した。

ITTO/CITES 共同プログラム第2回アジア地域ワークショップ

2010年12月1日～4日、マレーシア、パハン州クアンタン

マレーシア政府が主催したこの地域ワークショップは合計61名の参加を得て、4日間の日程を成功裏に終了した。このワークショップは、ITTO/CITES 共同プログラムに基づいてインドネシアおよびマレーシアで実施されている諸活動の成果と経験を共有し、両国でそれぞれ得られた知見をお互いに確認するとともに自国の活動に活かすことを目的としたものである。



ワークショップ開会后、取材に応じるElvis Ngolle Ngolleカメルーン森林・野生生物大臣とITTO、CITES両機関の代表
写真：ANAFOR

ラミン (Gonystylus spp.) 取引における 法令順守強化に関する全国ワークショップ

2010年12月8日～10日、マレーシア、クアラルンプール

このワークショップはマレーシア政府が主催したもので、42名が参加した。ワークショップの目的は、マレーシアの各種法令施行官庁職員に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(CITES) の内容や仕組み、履行について学んでも

らうことである。このワークショップを通じて、法施行にかかわる活動に関し、効果的に情報を共有するためのタスクフォースが設立されることとなった。ワークショップでは、マレーシア法686号に記載されているラミンその他の樹種に関連した貿易問題や規制についても理解を深めた。

持続可能な供給源からの小径丸太の バイオ複合材料製品向け利用に関する ワークショップ

2010年12月9日～10日、インドネシア、ポゴール

このワークショップはITTOプロジェクトPD 40/00 Rev.4 (I)の活動の一環としてCFCとITTOが共催したものである。これは、小径丸太 (SDL、遺伝的にも環境的にも直径50cmを超えない丸太) をバイオ複合材料製品に利用するための技術に関する調査の結果を報告することを目的として開催された。バイオ複合材料製品とは、Sungkai (*Peronema canescens*)、Meranti (*Shorea leprosula*)、Jabon (*Anthocephalus cadamba*)、Sengon (*Paraserianthes falcata*)、Pulai (*Alstonia scholaris*)、Manii (*Maesopsis eminii*)、Rubberwood (*Hevea brasiliensis*)、Acaccia (*Acacia mangium*)、Gmelina (*Gmelina arborea*)、Mindi (*Melia azedarach*)、Tisung (*Hibiscus macrophyllus*)、Polysias Nodosa、*Alstonia macrophylla* G. Don、Oil



マレーシア、パハン州クアンタンで開催されたITTO/CITES地域ワークショップの参加者



調査が行われたインドネシアの小径チーク材ログヤード[PD 040/00 Rev.4 (I)]
写真：インドネシア、ボゴール農業大学森林学部

Palm (*Elaeis guinensis*)、Eucalyptus *urophylla* 等の樹種を使ったセメント板、ベニヤ板、単板積層材 (LVL) やパーティクルボード、中質繊維板 (MDF) などのことである。ワークショップで取り上げた主なトピックは以下の通り。

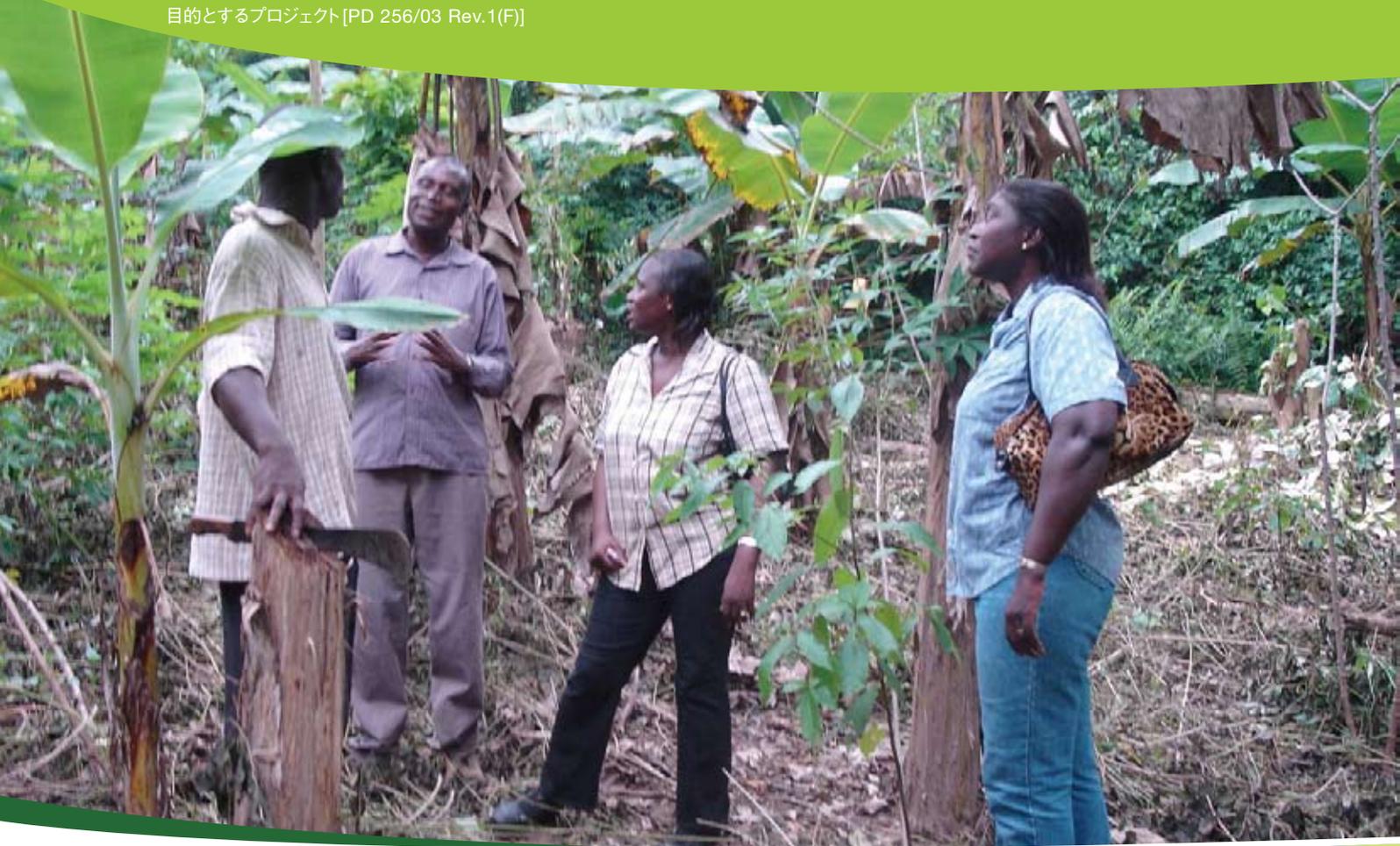
- インドネシア木工業における原材料の傾向と方針
- SDLを利用したバイオ複合材料製品の性能
- あまり利用されていない樹種のSDLのバイオ複合材料製品への利用
- SDLの利用に伴う機械の改良

このワークショップにはインドネシア、フィリピン、マレーシアの木工業者、研究者、政策立案者など93名の参加があった。



ITTOプロジェクト「コンゴ北部の完全保護地域（Nouabale-Ndoki 国立公園）に隣接する森林コンセッションでの生物多様性管理と保全」
[PD 310/04 Rev.2(F)]におけるモニタリング活動

ガーナにおける熱帯木材在来種の持続可能な生産の推進と生物多様性の保全を目的とするプロジェクト [PD 256/03 Rev.1(F)]



プロジェクト、 事前 プロジェクト、 活動への 資金拠出

加盟国でのプロジェクト活動を通じたフィールドでの強さが、ITTO の特徴である。2010年のプロジェクト、事前プロジェクト、活動への資金拠出総額は、テーマ別プログラムの資金572万9111.38ドルを含め、1733万7640.56ドルであった。その内訳は、日本（570万2925.06ドル）、ノルウェー（436万2942.38ドル）、スイス（171万8160ドル）、アメリカ（124万7456ドル）、ドイツ（12万393.36ドル）、中国（10万ドル）、フィンランド（5万ドル）、韓国（4万ドル）、一時産品共通基金（204万4895ドル）、日本と欧州の民間企業（62万868.76ドル）の資金拠出に加え、バリ・パートナーシップ基金サブアカウントBと特別会計のプログラム支援基金から総額133万ドルが割当てられた。

任意拠出（ドル）：

2010年の特別会計およびバリ・パートナーシップ基金への資金受取額

日本政府	4,021,725.30ドル
スイス政府	1,500,000.00ドル
アメリカ政府	1,115,956.00ドル
イギリス政府	462,600.00ドル
ドイツ政府	120,393.36ドル
ノルウェー政府	102,940.00ドル
フィンランド政府	48,329.68ドル
欧州委員会	1,262,272.70ドル
一次産品共通基金	55,549.00ドル
民間企業	503,220.76ドル
	<hr/>
	9,192,986.80ドル

表1 プロジェクト、事前プロジェクト、承認された活動の概要—2010

	New					継続中の プロジェクト/ 活動への 追加資金	合計	
	プロジェクト	事前 プロジェクト		活動				
	ITTO 資金 (ドル)	No.	ITTO 資金 (ドル)	No.	ITTO 資金 (ドル)	ITTO 資金 (ドル)	No.	ITTO 資金 (ドル)
経済情報と市場調査						900,000	0	900,000
森林再生と森林管理	4,473,382	1	99,279			1,218,160	8	5,790,821
森林産業	2,812,602					235,297	4	3,047,899
テーマ別プログラム 理事会						5,729,111 1,869,809	0	5,729,111 1,869,809
合計	\$7,285,984	1	\$99,279	0	\$0	\$9,952,378	12	\$17,337,641

テーマ別プログラム（追加資金額）

森林法の執行、ガバナンスおよび貿易（TFLET）	635,327
森林減少・劣化からの排出削減および環境サービス強化（REDDES）	4,793,784
コミュニティによる森林経営と事業（CFME）	100,000
貿易と市場の透明性向上（TMT）	200,000
産業開発と効率性（IDE）	なし
合計（上記に含まれる）	\$5,729,111

表2 ITTOが資金拠出したプロジェクト、事前プロジェクト、その他承認された活動
1987-2010[ITTC(II) – ITTC (XLVI)]

業務種別	進行状況	No.	ITTO 資金拠出 (米ドル)
プロジェクト	完了	399	204,518,283.00
	実施中	121	65,316,986.00
	未履行契約	12	8,469,734.00
	小計	532	278,305,003.00
事前プロジェクト	完了	192	17,344,114.00
	実施中	14	890,274.00
	未履行契約	3	265,864.00
	小計	209	18,500,252.00
承認された活動 (注)	完了	204	34,419,129.37
	実施中	47	33,978,947.41
	小計	251	68,398,076.78
	合計	992	365,203,331.78

注:

承認された活動には ITTO テーマ別プログラムを含む。2010 年 12 月現在の状況は以下の通り。

	予算 (ドル)	誓約 (ドル)
森林法の執行、ガバナンスおよび貿易 (TFLET)	15,000,000	6,481,711
森林減少・劣化からの排出削減および環境サービス強化 (REDDES)	18,000,000	9,232,742
コミュニティによる森林経営と事業 (CFME)	10,000,000	1,100,000
貿易と市場の透明性向上 (TMT)	5,000,000	1,200,000
産業開発と効率性 (IDE)	10,000,000	
	\$58,000,000	\$18,014,453



メキシコ、ベラクルスの中央海岸平野におけるマングローブ林・冠水森林のコミュニティによる経営を進めるための基準策定の取り組み [PD 349/05]

アマゾン川流域の生産林で木材生産者たちを対象に、森林経営や環境への影響を削減した伐採法のトレーニングを提供した [PD206/03 Rev.1 (F)]



テーマ別 プログラムへの 資金拠出

テーマ別プログラムに基づいて承認された活動、事前プロジェクト、小規模プロジェクトおよびプロジェクトは、その計画・実施双方において大きな進展が見られた。

第45回熱帯木材理事会において発表された資金拠出により、2010年には2つのテーマ別プログラム、「コミュニティによる森林経営と事業」(CFME) および「貿易と市場の透明性向上」(TMT) を追加実施することができた。理事会決議9(XLIV)「テーマ別プログラムの試験実施：実施手順およびガイドライン」、決議10(XLIV)「テーマ別プログラム・プロフィール」に従い、かつ承認されたCFME/TMTのテーマ別プログラム・プロフィール(TPP)に基づいて、それぞれのプログラムの「テーマ別プログラム文書草案」(TPDs)が作成された。

それと並行して、ITTO事務局長はテーマ別プログラム諮問委員会(TPAC)委員の推薦を加盟国に呼びかけた。TPACはテーマ別プログラムの実施にあたり、以下のような活動を通して事務局長を補佐する組織である。

- テーマ別プログラムとして資金拠出する活動/事前プロジェクト/プロジェクトを選定する
- テーマ別プログラムの実施状況を監視・評価する
- テーマ別プログラムに対して任意拠出金の提供が期待できるドナーを見つける

決議9(XLIV)付録3で策定されたガイドラインおよび手順に従い、TPACは当該プログラムに関する専門性を有すると広く認められている生産国の代表3名、当該プログラムに関する専門性を有すると広く認められている非ドナー消費国の代表1名以上、関係ドナーお

び協力機関を代表する専門家、事務局長と事務局長が指名した者で構成される。各TPACの委員の選任が行われた。

現在の委員は以下の通り。

コミュニティによる森林経営と事業 (CFME)

生産国：

エルネスト・アレンズ・ロドリゲス	ベネズエラ
テオドア・ムバロ	中央アフリカ
フアン・マグブー・プリン	フィリピン

消費国：

パブロ・マヌエル・マルティネス・デ・アンギータ	スペイン
森田一行	日本

貿易と市場の透明性向上 (TMT)

生産国：

プラディーバ・ボラナス	ガイアナ
ベアトリス・ダーコ・オビリ	ガーナ
シム・ワー・ロケ	マレーシア

消費国：

リン・ウー・ジュー	韓国
ステファノ・グイディーズ	スイス

「コミュニティによる森林経営と事業」(CFME) および「貿易と市場の透明性向上」(TMT) の第1回テーマ別プログラム諮問委員会(TPAC)はそれぞれ2010年3月1～2日と2010年3月4～5日に開催された。テーマ別プログラム文書の草案は詳細にわたって検討が行われ、修正の上、最終文書が採択された。両委員会は、テーマ別プログラムを確実に実施するための恒常的な資金拠出と資金調達必要性を強調し、各テーマ別プログラムに対する提案書の募集は十分な資金が確保された場合にのみ行うべきだとした。両委員会は、提案書審査のための協議を電子的手段によって実施することに合意したが、特にテーマ別プログラムの試験段階において、理事会が資金を提供して年1回のTPACの会合を開催することを検討すべきだという提案が出された。それは、テーマ別プログラムのすべての諮問委員会のメンバーに参加を呼びかけ、それぞれの経験を共有するための会合である。

採択文書および提案書の提出に関する指針は、2010年4月、全ITTO加盟国に配布された。ITTOホームページの各プログラムのセクションもプログラムの進捗状況などを更新した。

プログラムの管理およびモニタリング

ITTOのオンライン・モニタリング・システム（OLMS）は、さらなる改良によって使いやすさが向上した。またフランス語とスペイン語への翻訳も行われ、利用者が拡大した。このシステムはウェブ上で包括的なモニタリングを行うことができるため、プロジェクト実施機関のコーディネーターとITTOのプロジェクトマネージャーの間の計画的なコミュニケーションが可能になる。モニタリングおよび評価の効率を向上させ、全体的なプロジェクト管理をより効果的に行えるよう設計されている。このシステムには、プロジェクトに関係する文書やその他の記録（たとえばプロジェクト文書、プロジェクト合意書、技術報告書、モニタリング報告、運営委員会報告書、専門委員会報告書、財務諸表、キャッシュフローなど）がすべて記録されるため、プロジェクトの電子データベースが構築されることになる。ITTOテーマ別プログラムに基づくプロジェクトにおいてはこのモニタリング・システムの使用が義務づけられている。

プログラムのモニタリングと評価の指針となるのが「モニタリング・プロトコル」（MP）であるが、現在進行中の4つのテーマ別プログラム（CFME、REDDES、TFLET、TMT）に関してその策定が完了した。MPの目的は、プログラムの業績と成果を測定する際の基準となる計画、モニタリング、評価の枠組みを確立することである。他のテーマ別プログラムのMPとの整合性に関する議論を含む数回の会合と協議を経て、2010年4月、最終文書のプレゼンテーションが行われた。MPはITTOのウェブサイト（http://www.itto.int/thematic_programme_general/）に掲載されている。

2010年テーマ別プログラム提案要請

各テーマ別プログラムに利用可能な最後の資金を基に、2010年はCFME、TFLET、TMTに関する提案募集を1回のみ実施した。「2010年春季サイクル」の募集を2010年4月16日に開始、2010年5月28日を締め切りとした。REDDESに関しては、残余資金（363,406ドル）が十分でないと判断されたため、提案募集は行われなかった。

2010年春季サイクルでは10ヵ加盟国およびITTO事務局から18の提案書が寄せられ、合計要望額は6,125,920ドルであった。6加盟国（エクアドル、ガーナ、インドネシア、ペルー、パプアニューギニア、タイ）およびITTO事務局から提出された9件の提案書（合計要望額3,320,881ドル）がCFMEのプロジェクトとして承認された。また、6加盟国（中国、ドイツ、グアテマラ、ホンジュラス、インドネシア、ペルー）およびITTO事務局から提出された7件の提案書（合計要望額2,544,179ドル）がTFLETのプロジェクトとして承認された。TMTプロジェクトとして承認された2件の提案書はガーナとITTO事務局から提出されたもので、要望額は260,860ドルであった。

提案書はすべてテーマ別プログラムで定められている、以下の3段階の審査を受けた。

- 春季プロジェクトサイクルの要件を満たしているかどうかのスクリーニング
- ITTO事務局による技術的事前評価
- 当該テーマ別プログラム諮問委員会のメンバーによる専門家審査

事務局による事前評価およびTPACによる専門家審査の結果をもとに、資金を拠出する提案としてITTO事務局長が以下の10件を選定した。

2010年春季プロジェクトサイクルにおいて承認されたTFLETプロジェクト

プロジェクト ID	提出国	タイトル	ITTO 資金 拠出額	プロジェクト 合計額
TFL-PD 017/09 Rev.2 (M)	中国	持続可能な経営がなされている森林から合法的に収穫された熱帯木材の調達を目指す中国の中小規模森林事業者の能力強化	\$322,056	\$505,036
TFL-PD 019/10 Rev.2 (F)	インドネシア	インドネシア、西ジャワ州のチボダス生物圏保護区における共同経営システムの開発	\$496,670	\$591,278
TFL-PPD 023/10 Rev.1 (F)	ドイツ	DNA フィンガープリント法と安定同位体を用いたアフリカにおける樹種の特定および追跡システムの開発と実施	\$175,742	\$198,242
TFL-PPD 024/10 Rev.2 (F)	グアテマラ	グアテマラにおける森林ガバナンス促進に向けた全国レベルでの森林法の施行状況改善	\$563,339	\$804,419
TFLET 2010 年春季サイクルの総額			\$1,557,807	

2010年春季プロジェクトサイクルにおいて承認されたCFMEプロジェクト

プロジェクト ID	提出国	タイトル	ITTO 資金 拠出額	プロジェクト 合計額
CFM-PD 001/10 Rev.1 (F)	インドネシア	インドネシア国内の3地域における、コミュニティ経営によるプランテーション森林の開発に向けた関係者の能力強化	\$465,151	\$553,711
CFM-PPD 005/10 Rev.1 (M)	タイ	タイのチークプランテーションの小自作農による市場および資本へのアクセス向上	\$31,104	
CFM-PPD 006/10 Rev.1 (F)	パプアニューギニア	パプアニューギニアの4カ所のパイロット地区におけるCFMおよびREDDスキームへの慣習的土地所有者の参加	\$122,040	\$53,904
CFM-SPD 007/10 Rev.1 (F)	ガーナ	ガーナのアトウィマ・ムボヌア地区の森林周辺地域における生活向上・支援に向け、非木材森林製品を利用した幼齢林プランテーションの充実化。これは持続可能な森林経営を基盤とした資源の確保・保護を目的としたもの。	\$149,229	\$156,040
CFM-PA 009/10 Rev.2 (F)	ITTO	森林の土地所有、ガバナンス、中小規模の森林事業者に関する国際会議	\$200,000	\$290,079
CFME 2010 年春季サイクルの総額			\$967,524	

2010年春季プロジェクトサイクルにおいて承認されたTMTプロジェクト

プロジェクト ID	提出国	タイトル	ITTO 資金 拠出額	プロジェクト 合計額
TMT-SPD 002/10 Rev.1 (M)	ITTO	世界的・地域的経済危機の影響に対する熱帯木材セクターの回復力の強化	\$150,000	\$150,000
TMT 2010 年春季サイクルの総額			\$150,000	

2010年のテーマ別プログラム春季プロジェクトサイクルで承認された10件の提案書に対する資金総額は、2,675,331ドルである。

テーマ別プログラムへの資金拠出

2010年、テーマ別プログラムに対して、合計5,729,111.38ドルの新たな資金拠出が約束された。プログラムごとのドナー別資金拠出誓約額は以下の通りである。

REDDES:

ノルウェー政府	US\$ 4,260,002.38
日本政府	US\$ 283,782.00
スイス政府	US\$ 100,000.00
アメリカ政府	US\$ 150,000.00
2010年合計	US\$ 4,793,784.38

TFLET:

スイス政府	US\$ 300,000.00
アメリカ政府	US\$ 247,456.00
ドイツ政府	US\$ 87,871.00
2010年合計	US\$ 635,327.00

TMT:

スイス政府	US\$ 200,000.00
2010年合計	US\$ 200,000.00

CFME:

アメリカ政府	US\$ 100,000.00
2010年合計	US\$ 100,000.00

ITTOテーマ別プログラムに対する拠出状況は以下の通りである：

TP	TP 想定総額	資金拠出誓約額	残額	ドナー
TFLET	\$ 15,000,000 (100%)	\$ 6,481,711 (43,21%)	\$ 8,518,289 (56,79%)	オランダ、日本、イギリス (DFID)、アメリカ、スイス、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、ノルウェー、韓国、日本木材輸入協会
REDDES	\$ 18,000,000 (100%)	\$ 9,232,742 (51.29%)	\$ 8,767,258 (48.71%)	ノルウェー、日本、スイス、アメリカ
CFME	\$ 10,000,000 (100%)	\$ 1,100,000 (11,00%)	\$ 8,900,000 (89,00%)	日本、アメリカ、スイス、ノルウェー、スウェーデン
TMT	\$ 5,000,000 (100%)	\$ 1,200,000 (24,00%)	\$ 3,800,000 (76,00%)	スイス、アメリカ、日本、フィンランド
IDE	\$ 10,000,000 (100%)		\$ 10,000,000 (100%)	
TP 全体	\$58,000,000 (100%)	\$ 18,014,453 (31,06%)	\$ 39,985,547 (68,94%)	





ITTO 研究生、ロイ・ラビンドラ（ネパール）はタイのアジア工科大学で博士課程を修了し、ネパール初代大統領から国民賞を贈られた。研究テーマは「先住民の知恵と生物多様性の保全」

ドイツ、ドレスデン大学で理学修士研究として「伝統的なエコロジーの知恵と生物多様性の保全：カヤンのダヤク・クラヤン族の薬用植物」について調査を行うITTO 研究生のスサンティ・リナ（インドネシア）



フェローシップ プログラム

目的：

ITTO は熱帯林業と関連分野における人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化するために、フリーザイラー・フェローシップ基金を通じて研究および研修のための資金を提供している。

現状：

1989年に開始されたこの研究・研修制度の支援を受け、2010年12月までに政府、大学、研究機関、市民団体、民間部門で働く40カ国を超える国の1100人以上の若者や中堅研究者が、専門能力を高めキャリアアップを実現している。フェローシッププログラムの資金の大半はITTOに加盟する生産国の国民に提供されている。資金の割当はアフリカ（30%）、アジア／太平洋（31%）、カリブ／ラテンアメリカ（24%）となっている。一方、資金の12%は中国やネパールをはじめとする開発途上の消費国、3%は先進消費国の人々に提供されている。資金の70%は森林再生および森林管理、21%は森林産業、9%は経済情報・市場情報に充てられている。

今日までに授与されたフェローシップの資金の総額は約640万ドルにのぼる。資金は、日本（75%）、アメリカ（13%）、オランダ（7%）、オーストラリア（4%）、その他（1%）（スウェーデン、イギリス、バリ・パートナーシップ基金サブアカウントBを含む）の任意拠出によって賄われている。フェローシッププログラムでは、国際会議、研修コース、研修旅行への参加などの短期的な活動を主に支援しているが、加えてマニュアルや研

究論文を作成する人々も支援しており、大学院での研究にも助成金を提供している。

ITTOフェローシッププログラムは女性の林業技術者の能力開発を奨励しており、これまで298名の女性に支援を提供しているが、これは全授与者の27%に相当する。

フェローシッププログラムの影響評価

事務局は2010年の春、フェローシッププログラムの影響評価を実施した。2000～2009年にフェローシップ活動を終了した34カ国の研究・研修生206人が、アンケートに回答した。回答者のほぼ全てが、母国での持続可能な森林管理の推進に貢献していると答えた。約85%の回答者は、新たなプログラムや画期的な手法の開発を通じて、所属機関の生産性と業績を向上させたと答えている。回答者の大半（83%）が、フェローシッププログラムを通じて学んだ知識とスキルを活かして、母国における政府の森林・環境政策に影響を及ぼすことができたと答えている。回答者の約50%は、現在、森林が抱える国際的な課題—特に気候変動と森林の破壊・劣化からの排出削減（REDD）—に取り組んでいると答えている。

回答者の85%が、現時点で森林および関連分野の博士号（39%）または修士号（46%）を保有し、約半数はフェローシッププログラムの助成を受けた活動を通じて、これらの学位を取得していた。回答者の半数以上（59%）が、フェローシップ終了後まもなく相応の職に就くか昇進し、83%は、フェローシップ活動で得た知識やスキルを評価されて昇進したと回答している。



CATIEで「異なる熱帯林の回復戦略における落ち葉の力学と栄養」に関する修士研究を行う、ITTO研究生 Danielle Camargo Celentano Augusto（ブラジル）。

従ってフェローシッププログラムは、ITTOに加盟する生産国の人材開発に大きく寄与している。調査結果の概要は、フェローシッププログラムを特集したITTO熱帯林ニュースレター (TFU) 特別号に掲載する予定である。

2010年のフェローシップ授与者

2010年には、フェローシップ資金申請を評価し理事会へ推奨するために、電子手続きに従ってフェローシップ選考委員会が2回召集された。春季セッションでは29名の研究・研修生に総額14万4,975ドルの資金が授与された。また秋季セッションでは、20名の研究・研修生に総額12万7,350ドルの資金が授与された。

2010年春季、秋季セッションのフェローシップ授与者を、各々表1、2に示す。

表1 2010年春季フェローシップ授与者

研究者名	国	活動
Mr. Abo Eyafa'a, Henri-Christian	カメルーン	教育応用研究理工科研究所 (IPR / IFRA) において、「森林工学と水管理プログラム」履修 (マリ、カチボウゴウ)
Mr. Agbogon, Akouèthè	トーゴ	ロメ大学において、「トーゴのサバンナ地方における3種の自生食用樹 <i>Sclerocarya birrea</i> (A. Rich) Hochst、 <i>Lannea microcarpa</i> Engl. & K. Krause、 <i>Hematostaphis barteri</i> Hook.f. の回復への貢献」に関する博士論文執筆 (トーゴ)
Mr. Ameyaw, Lord	ガーナ	クワメ・ンクルマ科学技術大学における、「ファームフォレストリー：ガーナにおける貧困削減と気候変動改善に対する実行可能な選択肢」に関する修士研究 (ガーナ、クマシ)
Mr. Arthur, Augustine	ガーナ	KOENIG における、「データベース開発者とデータベース管理者」「ウェブ開発者」短期研修コース (インド、ニューデリー)
Dr. Budi Leksono,	インドネシア	第23回国際森林研究機関連合世界会議出席 (韓国、ソウル)
Dr. Dibi, N'Da Hyppolite	コートジボワール	「コートジボワールの気候変動とその森林力学への相互作用の研究に対する、リモートセンシングとGISの貢献」に関する著作
Mr. Effa Meka, Aimé	カメルーン	ヤウンデ大学における、「地図作成、リモートセンシング、GISの持続可能な土地管理への適用」に関する修士課程 (カメルーン、ヤウンデ)
Dr. Gafur, Abdul	インドネシア	第9回国際菌学会 (IMC9) 出席 (イギリス、エジンバラ)
Ing. Guzmán Bustán, Patricio	エクアドル	CATIE における、「持続可能な農村開発のための拡張教育方法論」に関する国際コース (コスタリカ、トゥリアルバ)
Dr. Isikhuemen, Ekeoba Matthew	ナイジェリア	第23回国際森林研究機関連合世界会議出席 (韓国、ソウル)
Mr. Mbelli, Humphrey Menyong	カメルーン	ヤウンデ第一大学における、「南カメルーンの森林管理区における哺乳類の多様性と人口力学、その人為的攪乱に関する調査」についての博士研究 (カメルーン、ヤウンデ)
Ms. Mindawati, Nina	インドネシア	ボゴール農業大学における、「持続可能な森林経営において、パルプ原料ユーカリ・ユーログランディスを工業用に植林する際の用地品質に関する調査」についての博士研究 (インドネシア、ボゴール)
Dr. Nadiagara Rudrappa, Gangadharappa	インド	第18回コモンウェルスフォレストリー学会出席 (イギリス、エジンバラ)
Dr. Nair, Shadananan Krishnapillai	インド	「森林景観と国際的変化：管理・保全・回復の新たなフロンティア」に関する国際会議出席 (ポルトガル、ブラガンサ)
Mr. Ndeloa, Columbus Njualem	カメルーン	第23回国際森林研究機関連合世界会議出席 (韓国、ソウル)

Ms. Neupane, Laxmi Kumari	ネパール	トリバン大学森林研究所における、「ネパールの農村生活におけるダルベギア・ラティフォリアと関連種の分布様式と経済的重要性」に関する修士研究（ネパール、ポカラ）
Mr. Nganda, Brice	ガボン	国立自然史博物館における、パリ農業工学校、モンペリエ第2大学と共同での「開発と領域統合管理」に関する修士課程（フランス）
Mr. Nugroho, Naresworo	インドネシア	第11回世界木材工学会議出席（イタリア、トレンティノ）
Ms. Ogundolapo, Deborah Oluwaseyi	ナイジェリア	スミソニアン協会保全教育・持続可能性センターにおける、「保全のための空間生態学、地理空間分析、リモートセンシング」短期研修（アメリカ、バージニア州）
Ing. Ojeda Luna, Tatiana Lizbeth	エクアドル	第5回アルプス地域グローバル監視研究イニシアティブ国際会議、およびグローバル変化と世界山岳会議に出席（イギリス、パース）
Mr. Ojo, Adedeji Robert	ナイジェリア	イバダン大学における、「ナイジェリアの異なる生態地帯におけるアフリカオウギヤシの木材品質に関する特性評価」に関する博士研究（ナイジェリア、イバダン）
Mr. Rodríguez Plazas, Calros Andrés	コロンビア	「森林種バンヤ、フォレストレッドガム、チーク、キダチョウラクを対象とした、コロンビアのカリブ海沿岸部における木材市場研究」に関する著作
Ing. Rodríguez Santos, Nathaly	コロンビア	第23回国際森林研究機関連合世界会議出席（韓国、ソウル）
Ing. Sagui Gómez, Nestor Javier	グアテマラ	CATIE における、第22回熱帯自然林多角経営についての国際集中講座（コスタリカ、トゥリアルバ）
Mr. Seidu, Mustapha Kaluwe	ガーナ	フィールドスタディ・カウンシルにおける、「生物多様性の監視とコミュニケーション」に関するダーウィン奨学金講座（イギリス、シュールズベリー）
Dr. Tewari, Vindhya Prasad	インド	第23回国際森林研究機関連合世界会議出席（韓国、ソウル）
Ms. Than, Wai Wai	ミャンマー	第23回国際森林研究機関連合世界会議出席（韓国、ソウル）
Dr. Thaug Naing Oo,	ミャンマー	「ミャンマーの3重要地域に特に関連したコミュニティ森林経営と発展についての評価」に関する著作
Ms. Torres Muñoz, Patricia Pamela	ペルー	CATIE における、第22回熱帯自然林多角経営に関する国際集中講座（コスタリカ、トゥリアルバ）

表2 2010年秋季フェローシップ授与者

研究者名	国	活動
Ms. Bernal Toro, Francia Helena	コロンビア	第5回国際森林火災会議—森林火災 2011 に出席 (南アフリカ、ヨハネスブルグ)
Mr. Borokini, Temitope Israel	ナイジェリア	スミソニアン保全生物学研究所における、2011 年効果的な環境保全リーダーシップ講座に参加 (アメリカ、フロントロイヤル)
Ms. Espiritu Tello, Estela Marjorie	ペルー	CATIE における、「熱帯林と生物多様性における経営管理と保全」に関する修士課程 (コスタリカ、トゥリアルバ)
Ms. Forbu, Ntogang Innocentia	カメルーン	自然保全と研究のための国際センターにおける、「保全の科学と政策」に関する研修インターンシッププログラム (南アフリカ、ヨハネスブルグ)
Mr. George, Ratu Vuki	フィジー	カンタベリー大学における、「森林残留物と木材プランテーションエネルギーから得られる木材バイオマスモデルの開発：フィジーの事例調査」に関する博士研究 (ニュージーランド、クライストチャーチ)
Mr. Jiofack Tafokou, René Bernadin	カメルーン	「Allanblackia floribunda (オトギリソウ科) と Tetracarpidium conophorum (トウダイグサ科) の集団についての栽培化と管理の潜在評価：カメルーンにおいて非木材生産物 (NWFPs) を供給する 2 種」に関する著作
Ms. Lamichhane, Sabina	ネパール	トリバン大学森林研究所における、「天然資源管理と農村開発」に関する修士研究 (ネパール、ポカラ)
Ms. Low, Shook Ling	マレーシア	花粉学研究所における顕微鏡研修受講 (オーストリア、ウィーン)。国際生物系統進化会議、第 12 回系統分類学・生物系統学会年次会合に出席 (ドイツ、ベルリン)
Mr. Martana, Kadim	インドネシア	カンタベリー大学における、森林に関する博士課程 (ニュージーランド、クライストチャーチ)
Mr. Migolet, Pierre	ガボン	ヤウンデ第一大学国立高等理工科学校の Matlab 電気信号処理研究所 (LETS) における、「レーダー画像処理とプログラミング」短期研修講座 (カメルーン)
Dr. MOUNGUENGUI, Wenceslas Steeve	ガボン	木材料調査研究所 (LERMaB) における、「ガボンの材木置き場で分離された 3 種の木材腐朽菌の分解能力」に関する短期研修インターンシップ (フランス、ナンシー)
Ms. Nyarko-Duah, Nana Yaa	ガーナ	クワメ・ンクルマ科学技術大学における、「マホガニーマダラメイガによる攻撃とアフリカン・マホガニーの成長に対する混成林の影響」に関する修士研究 (ガーナ、クマシ)
Dr. Ouattara, Adama	コートジボワール	「デジタル衛星画像によるコートジボワール北東部サバンナ林のマッピング：コートジボワールでの空間的広がりや木材資源の構成」に関する研究
Ms. Padakale, Essotebemime	トーゴ	ロメ大学における、「トーゴのヒロハフサマメノキの公園：分布、構成、生産性と社会経済性」に関する博士研究 (トーゴ、ロメ)
Mr. Roopsind, Anand Ramotar	ガイアナ	ワーゲニンゲン UR 開発イノベーションセンターにおける、「天然資源に関する主張の対立：持続可能な開発に向けた天然資源管理における紛争管理の専門的資質」に関する短期研修講座 (オランダ、ワーゲニンゲン)
Ing Ruiz Osorio, Eugenia Catalina	コロンビア	CATIE における、「熱帯林と生物多様性における経営管理と保全」に関する修士課程 (コスタリカ、トゥリアルバ)
Mr. Shrestha, Pratap Sundar	ネパール	トリバン大学森林研究所における、森林に関する修士課程 (ネパール、ポカラ)
Dr. Singh, Sanjay	インド	「チーク人工林に関する国際森林会議：世界的に成長しつつある森林資源」に出席 (コスタリカ、グアナカステ)

Mr. Tekpetey, Stephen Larthey	ガーナ	「ガーナにおける竹資源のハンドブック」出版
Mr. Vargas Oro, Carlos Juan	パナマ	パナマ国際海事大学における、「パナマのチキリ県ダビッド市における土地利用の変化の解釈を通じた、マングローブ生態系の森林被覆の現況評価」に関する修士研究（パナマ）



トリブバン大学森林研究所で、「熱帯木材種の成長と発育に対する、侵略的外来種の影響評価」に関する修士研究を行う、ITTO 研究生 Ulak Sunita（ネパール、ボカラ）。



ITTOプロジェクトPD 165/02 (F) に基づく、マレーシア森林研究所 (FRIM) での生物多様性評価。

ITTOプロジェクトPD 288/04 Rev. 2 (F)、森林保全、社会経済的發展および研究のための生物多様性保全と遺伝資源の持続可能な管理に向けた「完全保護区としてのlanjak Entimau 野生生物保護区の開発」



貿易諮問 グループ および民間 団体諮問 グループ

第46回国際熱帯木材理事会での サイドイベント

民間団体諮問グループは、「ジェンダーとコミュニティによる森林経営：森林経営権と企業の関連性」に関するヤウンデ会議の成果、フォローアップ活動を提示する第46回国際熱帯木材理事会 (ITTC) と併行して、サイドイベントを開催した。



Cecile Ndjebet (コミュニティによる森林経営に向けたアフリカ人女性ネットワーク会長) は、中央・西アフリカの森林経営について以下を指摘した。

- アフリカ人口の50%以上を占めるにもかかわらず、**アフリカ人女性の土地所有率は極めて少なく差別を受けている** (FAO データでは、世界における女性の土地所有率はわずか2%)
- アフリカ人女性は、**森林資源に対し意思決定権や支配権を持っていない**
- アフリカ人女性の森林への権利は、**非木材森林製品 (NTFP) の使用权に限られる**
- アフリカにおける**土地争奪**が、アフリカ人女性の不安定な状態と総体的な脆弱性に拍車をかけている
- 女性が実質的な保有権を得られなければ、**REDD**によって、女性の土地保有権・森林経営権をめぐる状況が悪化し、性差のない経済発展が妨げられるおそれがある



CSAG主催の「ジェンダーとコミュニティによる森林経営：森林経営権と企業の関連性」に関するサイドイベント

Francis K. Colee 氏（環境活動家、CSAG アフリカ・フォーカルポイント）から、以下の発言があった。

- 森林が世界気候変動をめぐる議論の中心となる中、森林に依存する女性は、気候変動の緩和とそれへの適応、REDD、REDD++などに関し現在続いている議論における地域林の役割を十分理解していない。伐採権、採斫権、パーム油やゴム、木材チップの採取権が、森林に依存する女性に及ぼす影響についても言及した。
- 上記の権利は気候変動の推進要因であり、生物多様性の低下や生活資源の喪失、土着文化の破壊、エコツーリズムなど他の生態系サービスの消失を促す。
- リベリア政府が現在付与している森林利権は、森林先住民コミュニティの経済的、社会的、文化的権利を十分認めただけのものではない。
- 一部の利権（主に南東部、リバーセス郡、グランドゲテ郡などの伐採権）に関しては、肥沃地、非木材森林製品（NTFP）、魚・肉などのタンパク源の利用が制限されている。
- 国際市場への木材チップのサプライヤーが増加し、ゴムの老樹が供給源として注目されている。だが先住民女性も、現在国内エネルギー供給の90%以上を占める木炭生産の材料としてゴムの老樹を使用している。
- 回復手法の改善などの対策をとらねば、これが国内エネルギー危機を引き起こし、木炭産業に携わる先住民女性の貧困を緩和するのではなく、逆に悪化させることになる。



Christine Wulandari 氏（CSAG アジア・フォーカルポイント）は、インドネシアの地域林におけるジェンダー課題に配慮した立法政策の必要性に言及し、現在の政策は女性に格別の注意を払っていないと指摘した。Wulandari 氏によると、インドネシアでは父系制が支配的であるため、各相続人の相対的利点と労力に基づき相続が認められる新たに導入された慣習的土地保有制は、男女双方にとって制度的なインセンティブになると思われる。貧困層や農村部を中心に、教育へのアクセスに関しても歴然とした男女不平等が存在し、インドネシアにおいて、男女平等に向けた制度的枠組みを強化する必要性が示唆される。

ITTO 市場年次討論 2010

貿易諮問グループは、ITTO 市場年次討論 2010 を主催した。この討論は、「木材産業におけるイノベーションと技術」というテーマの下、第 46 回理事会会期中に委員会合同会議において開催された。木材産業の様々な立場を代表する 4 名の講演者が、発表を行った。4 名による発表では、森林製品産業の国際的課題、および熱帯木材が様々な点で直面する熾烈な競争に焦点があてられた。

- 本プレゼンテーションでは、木材改質技術や技術革新の導入のみならず、改質木材製品の市場および森林製品産業の課題とチャンスを含めて、木材産業におけるイノベーションと技術が熱帯木材に及ぼす影響について、貴重な洞察が示された。続くディスカッションでは、木材産業におけるイノベーションと技術から生じる脅威、課題、チャンスに対し、高品質

の熱帯木材がどのように対応していけるかが議論の中心となった。全ての木材、針葉樹材、広葉樹材が代替素材との競争にさらされるが、熱帯広葉樹市場が最も深刻な影響を受けると考えられることが指摘された。他業種はイノベーションと販売促進への大規模な投資を行っているが、熱帯木材産業はこの問題への対応が比較的遅れている。

- 市場シェア奪還に向けた解決策として、熱帯木材生産者が認証を受けた木材の取引を早急に進め、熱帯木材部門をめぐる社会的課題に対する消費者の懸念に対処すべきとの提案がなされた。Hill 博士は、改質針葉樹製品との競争に対し、熱帯国は、改質に適した均一な材質を持つ、資本コストが低く早生で低比重かつ安価な木材資源を提供できるのではないかと提案した。



ブラジルのコンサルティング会社 STCP Engenharia de Projetos Ltda の創業者兼社長の **Ivan Tomaselli 博士**は、南米および世界の木材業界全体が、大径木から小径木への使用樹種の変化や、新たな製品・技術工程の絶え間ない登場といった構造的変化を遂げつつあると述べた。博士は、市場競争力の強化を目指して、新旧双方の技術を取り混ぜた業界のイノベーションが進んでおり、この傾向は全ての資材と製品に当てはまると指摘した。

バンクーバー（カナダ）の森林研究施設 FPIInnovations 市場経済グループで働く **Antje Wahl 博士**は、アメリカでは、防腐剤処理を施した木材製品の環境への影響や、熱帯林での違法伐採に対する消費者の懸念を受けて、改質木材製品への市場の関心が高まりつつあることを強調した。博士は、熱帯木材は改質木材製品との競合拡大に直面していると訴えた。



エジンバラ・ネピア大学森林製品研究所の **Callum Hill 教授**は、木材改質技術それ自体は昔から知られていたが、消費者が環境や持続可能性の面で認証を受けた木材であるかどうかを強く意識するようになったのを受け、近年ようやく改質技術に対する市場の関心が高まったと指摘した。教授は、化学的改質、含浸改質、熱改質という大きく分けて3種類の木材改質技術それぞれについて、概要を説明した。

メルボルン大学の **Gary Waugh 教授**は、「熱帯木材部門の脅威または機会」と題した講演を行った。教授は、作業員の訓練に投資することが業界に最も大きな利益をもたらすこと、また新技術への投資を検討する前に、既存工場の生産性を高めるあらゆる可能性を追求することが重要であることを強調した。





ITTO プロジェクト PD57/99 Rev.2 (F) では、ブラジルのアマゾン川流域において、木材企業による優れた森林管理事例の導入を推進している。

ブラジル企業 Juruá Florestal Ltda を訪問するエマヌエル・セ・メカ ITTO 事務局長。
同社は、アマゾン川流域で優れた森林管理事例の導入を目指す ITTO プロジェクトに参加している。



世界木材 年次報告 (2010年)

2010年前半は、大部分のITTO加盟国で引き続き景気刺激策が実施された。熱帯木材市場は金融危機により大きな打撃を受けたのに加え、消費国の熱帯木材市場は、新たな丸太輸出禁止令や輸出制限の影響も受けた。これらの輸出制限は、長期的影響を及ぼす可能性が高い。

世界的に景気回復が進み、ITTO加盟国で木材加工制限が緩和され始めた兆しはあるものの、2010年も熱帯木材の生産量は減少を続けた。減少の原因として、欧米での住宅・建設市場の落ち込みが続いていること、熱帯丸太の供給量が制限されていること、多くの生産国で持続可能な森林経営（SFM）が大きく進展していること、および天然林への伐採圧力を軽減するための植林目標がなかなか達成されないことが挙げられる。

アフリカでは主要生産国の多く（特にガボン、カメルーン、コンゴ共和国）が、経済危機が続く中で林業部門の収益性向上のため丸太輸出制限を緩和したが、2010年には多くの国が、国内製材業や他の木材加工産業の回復支援を目的として、再び輸出制限を課した。

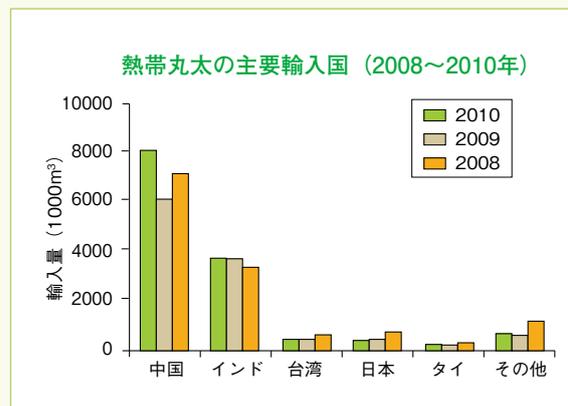
ガボンでは5月、丸太輸出禁止令を施行した。そのため、オクメ丸太の供給量が大幅に減少した。年間50万m³以上のオクメ丸太減少は、ヨーロッパ、中国、

北米その他の合板製造業者に長期的影響を及ぼすと考えられる。輸出禁止が引き金となって近隣諸国で丸太買い付け騒動が起こったが、輸入国の消費抑制により事態は速やかに治まった。インドネシア政府も2011年以降、天然林をアブラヤシなど他の作物の栽培地に転換することを2年間禁止するモラトリアム（伐採権の一時停止）を発表した。このモラトリアムも、木材加工産業への原材料供給に影響を与えた。

全ITTO加盟国による熱帯広葉樹丸太の輸入動向を見ると、世界経済危機が2008年、2009年の世界の木材製品需要に影響を及ぼし、熱帯丸太輸入総計は各々、前年比14%および13%の減少を示した。2010年は輸入が回復の兆しを示し、17%増の136万m³であった。中国とインドは、2009年、2010年も引き続き熱帯丸太輸入で優位を占め、中国では国内住宅部門の回復、および中国製二次加工木材製品の輸出需要回復を受けて、2010年には輸入が経済危機前の水準に戻った。

他の主要な熱帯丸太輸入国とは対照的にインドでは、高い経済成長と建設業への優遇税制が需要を刺激したため、世界経済低迷期に熱帯丸太輸入が増大し、2009年には370万m³に到達、2010年も微増した。

中国は2009年、タイをしのぐ熱帯製材の主要輸入国となった。これは中国の国内需要が、世界経済危機（2008～2009年）中の輸出志向型木材製造業の需要低迷を補って余りある伸びを示したためである。木製家具・床材の輸出市場が大幅に回復した結果、2010年は輸入の急増が予想された。



出典：ITTO、2011年。

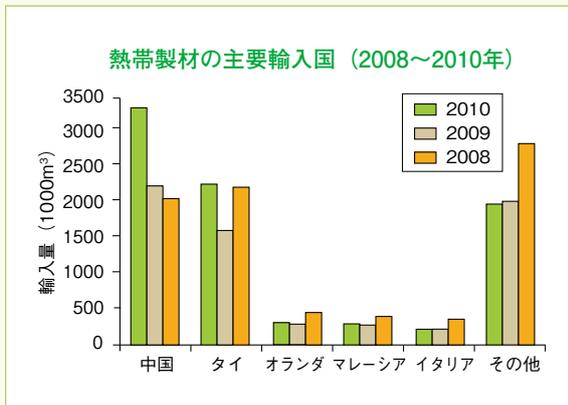
EU域内の主要輸入国は全て、2009年に熱帯製材輸入量の大幅な減少を記録した。多くのEU加盟国が、政府の金融引き締め策と建設事業の停滞に直面し、輸入業者が在庫水準を低く抑える傾向が続くとともに、一部部門で熱帯製材の市場シェア減少の兆しが見られることから、2010年も輸入は比較的低下水準にとどまると想定された。EUは6月、違法伐採木材の輸入を禁止する法案を可決し、これによりヨーロッパの輸入業者は新たな条件を課せられた。

ITTO生産国からの熱帯合板輸出は、2009年に28%減の470万 m^3 と、ITTOの統計史上最も低い水準となった。マレーシアは2009年も、輸出量220万 m^3 と最大の熱帯合板輸出国の座を維持したが、2009年の輸出量は38%減少した。世界市場の低迷が続く

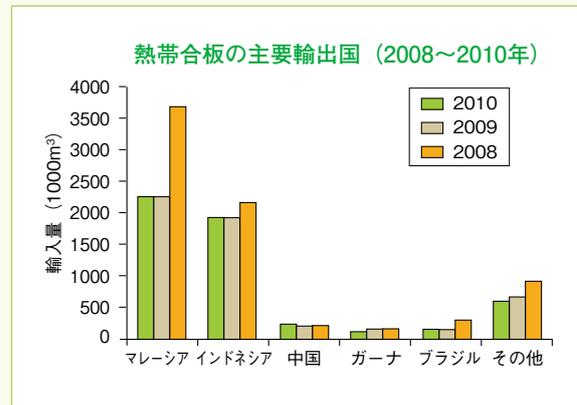
に加え、マレーシアでは、合板工場に搬入される原材料（ピーラー材）の供給制限も熱帯合板製造の足かせとなった。

EU市場において熱帯広葉樹製材は、外部建具・家具部門で熱帯広葉樹の代替素材として販売されている、熱処理針葉樹材や温帯広葉樹材などの改質木材製品との競争増大に直面した。

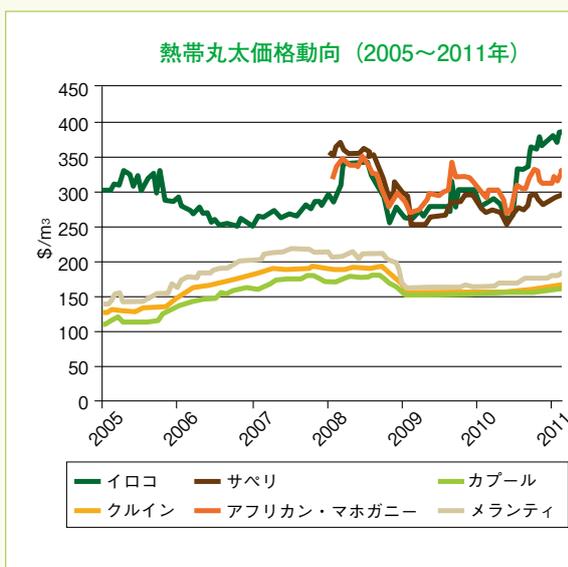
EUは違法木材法（ITL）の完全実施に向け動いているため、2011～2012年はEUにおいて、認証熱帯木材製品への需要が急激に高まると予想される。ただし、認証を受けた熱帯木材製品を調達できるかどうか懸念は残る。



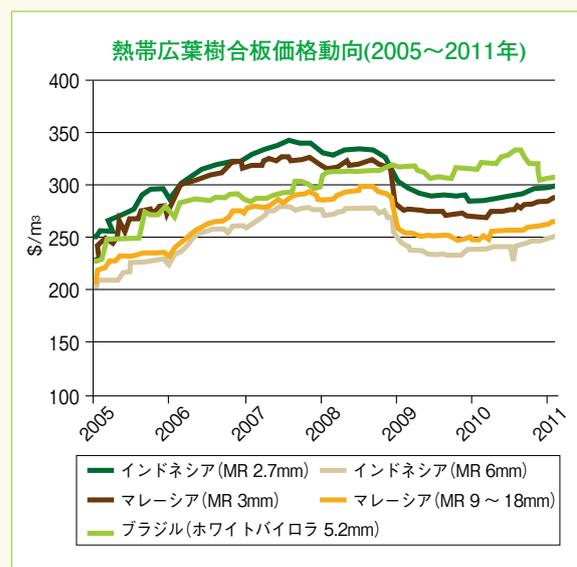
出典：ITTO、2011年。



出典：ITTO、2011年。



注：1990年恒常ドルベースの1 m^3 当たり価格（先進国についてはIMF消費者物価指数でデフレート）。
出典：ITTO市場情報サービス、2005～2011年。



注：1990年恒常ドルベースの1 m^3 当たり価格（先進国についてはIMF消費者物価指数でデフレート）。
出典：ITTO市場情報サービス、2005～2011年。

熱帯一次木材製品の主な木材種の価格動向は、2009年および2010年に比較的安定した水準に回復した。EUでは熱帯一次木材製品の需要が引き続き低調だったが、2010年半ば以降は、マレーシアの天候不順による丸太の供給途絶、ガボンの丸太輸出制限やコートジボアールの政治不安に加え、購買活動の低下と在庫縮小、インドと中国の需要増大を受けて、価格が全体的に上昇した。

日本では、2011年3月の東日本大震災と津波による被害を受け、政府ははまだインフラ・住居再建計画を策定中である。被災地域の復興支出増大が予想され

る結果、熱帯木材製品を含む建築資材の需要急増が見込まれ、2011年後半には大きな価格上昇圧力が生じると考えられる。

IMFは2010年の世界経済見通しを、2009年末の見通しから1%上方修正して成長率約4%と予測した。他の機関による予測はこれよりやや楽観的で、2010年の経済成長率を4.5%—不況前の平均的ペースに近い—と予測している。最大の新興国である中国、インド、ブラジルは、2桁に迫る（あるいは2桁台の）急速な成長を遂げた。

一次熱帯木材製品の生産・貿易（2007～2010年 ITTO 総計）（100万 m³）

	2007	2008	2009	2010	増減 2009-2010
丸太					
生産	141.8	145.6	141.7	138.4	-2.3
輸入	15.3	13.2	11.5	13.6	18.3
輸出	13.6	12.9	10.9	12	10.1
製材					
生産	43.4	43.5	42.4	43.2	1.9
輸入	8.8	8.1	6.6	8.3	25.8
輸出	11	8.9	8	9.1	13.8
合板					
生産	20	17.8	18.2	18.3	0.5
輸入	8.1	6.5	5.4	5.1	-5.6
輸出	8.9	7.3	5.3	5.2	-1.9

注：生産国と消費国の合計。ITTOは加盟国60カ国を、生産国33カ国と消費国（非熱帯国）27カ国に区別しており、両者を併せると熱帯木材貿易全体の95%、熱帯森林面積の80%以上を占める。加盟国の一覧はwww.itto.intを参照。

出典：2010年度ITTO世界の木材情勢に関する年次評価報告書

財務諸表

特別勘定およびバリ・パートナーシップ基金へのドナーの資金拠出 (テーマ別プログラムへの誓約額は別途記載)

(単位：米ドル)

	2010	2009	2008	2007
事前プロジェクト勘定：				
オーストラリア				\$17,500.00
フィンランド	\$50,000.00	\$30,000.00	\$95,198.57	\$20,000.00
フランス		\$69,400.00		
日本	\$468,241.06	\$428,533.00	\$770,927.00	\$340,947.00
ニュージーランド			\$56,295.00	
ノルウェー	\$102,940.00	\$10,000.00		\$56,538.00
韓国	\$20,000.00		\$20,000.00	
スイス	\$300,000.00	\$500,000.00	\$420,000.00	\$320,000.00
アメリカ	\$349,813.00	\$35,000.00	\$380,098.00	\$100,000.00
ドイツ	\$32,522.36			
非特定財源：バリ・パートナーシップ基金 B、 特別会計&運転資金勘定	\$330,000.00	\$230,000.00	\$1,160,000.00	\$3,077,500.00
民間機関 / 政府機関		\$385,571.76		
計：	\$2,019,088.18	\$1,322,933.00	\$2,882,518.57	\$3,952,485.00

プロジェクト勘定

オーストラリア	\$10,000.00			
ベルギー	\$118,000.00			
フィンランド	\$10,000.00			
フランス	\$65,000.00			
日本	\$4,950,902.00	\$4,454,740.00	\$4,419,448.00	\$6,482,755.00
韓国	\$40,000.00	\$30,000.00	\$30,000.00	\$30,000.00
ノルウェー	\$82,000.00			
スイス	\$818,160.00	\$106,700.00	\$706,040.00	\$1,338,800.00
アメリカ	\$400,187.00	\$507,520.00	\$632,004.00	\$650,000.00
中国	\$100,000.00			
一次産品共通基金 (CFC)	\$2,044,895.00			\$480,511.00
非特定財源：バリ・パートナーシップ基金 B、 特別会計&運転資金勘定	\$1,000,000.00	\$1,000,000.00	\$850,000.00	\$850,000.00
セブン&アイ・ホールディングス	\$814,590.00			
丸紅	\$235,297.00			
計：	\$9,589,441.00	\$6,913,550.00	\$6,755,492.00	\$9,999,066.00

テーマ別プログラム勘定：

(以下の囲み参照)	誓約総額				
ノルウェー	\$8,228,960.02	\$4,260,002.38	\$90,000.00	\$3,863,957.64	\$15,000.00
オランダ	\$3,000,000.00				\$3,000,000.00
日本	\$2,275,953.00	\$283,782.00	\$1,000,936.00	\$391,195.00	\$600,040.00
スイス	\$1,883,040.00	\$600,000.00	\$900,000.00	\$383,040.00	
アメリカ	\$1,312,456.00	\$497,456.00	\$525,000.00	\$265,000.00	\$25,000.00
イギリス	\$949,380.00		\$949,380.00		
ドイツ	\$87,871.00	\$87,871.00			
オーストラリア	\$85,000.00			\$35,000.00	\$50,000.00
フィンランド	\$69,263.00		\$34,064.00	\$20,000.00	\$15,199.00
ニュージーランド	\$37,530.00				\$37,530.00
スウェーデン	\$25,000.00		\$25,000.00		
韓国	\$10,000.00			\$10,000.00	
JLIA	\$50,000.00				\$50,000.00
計：	\$18,014,453.02	\$5,729,111.38	\$3,524,380.00	\$4,968,192.64	\$3,792,769.00

バリ・パートナーシップ基金：非特定財源

受取利息		\$105,551.13	\$413,005.32	\$675,428.76	\$1,157,038.92
計：		\$105,551.13	\$413,005.32	\$675,428.76	\$1,157,038.92

ITTO テーマ別プログラム

	予算		誓約総額			
TFLET	\$15,000,000.00	\$6,481,711.00	\$635,327.00	\$949,380.00	\$1,104,235.00	\$3,792,769.00
REDDES	\$18,000,000.00	\$9,232,742.02	\$4,793,784.38	\$575,000.00	\$3,863,957.64	
CFME	\$10,000,000.00	\$1,100,000.00	\$100,000.00	\$1,000,000.00		
TMT	\$5,000,000.00	\$1,200,000.00	\$200,000.00	\$1,000,000.00		
IDE	\$10,000,000.00	\$0.00				
	\$58,000,000.00	\$18,014,453.02	\$5,729,111.38	\$3,524,380.00	\$4,968,192.64	\$3,792,769.00

連結貸借対照表 12 月期決算

	12 月期	
	2010	2009
	(単位：米ドル)	
資産		
現金および定期預金	\$41,704,111	\$49,781,971
満期保有有価証券	1,988,743	–
未払拠出金	9,621,365	5,925,281
日本からの未収金	350,878	393,433
前払費用	31,026	10,913
職員その他への前払金および未収金	289,721	220,702
定期預金未収利息	24,445	44,193
	\$54,010,289	\$56,376,493
債務および拠出		
職員その他への未払金	\$9,553	\$14,544
未払債務	462,444	336,317
加盟国の前払拠出金	167,093	225,023
未処分資産	4,806,803	10,150,232
プログラム支援準備金	3,356,034	4,291,692
	8,801,927	15,017,808
加盟国資金		
管理勘定：		
特別準備金	1,500,000	1,500,000
利子所得による準備金	2,194,600	2,274,484
収入超過剰余金	7,584,730	7,393,237
プロジェクト勘定：		
特別プロジェクト充当金	37,903,789	34,335,409
未処分資金	(5,087,042)	(4,961,468)
終了済プロジェクトの剰余金	1,112,286	817,023
	45,208,363	41,358,685
	\$54,010,289	\$56,376,493

損益計算書 12 月期

	12 月期	
	2010	2009
	(単位：米ドル)	
収入：		
加盟国拠出金	\$6,165,025	\$5,576,616
日本からの償還金	914,012	897,354
任意拠出金	18,942,901	8,198,563
フェロースhipおよび他の前払金の清算遅延による戻入	63,522	-
前年度予算修正	-	(603,040)
利子所得	217,304	870,011
為替差益	-	371
その他項目 - 前払金戻入	2,582	-
その他収入	2,584	-
	26,307,930	14,939,875
支出：		
管理勘定：		
給与および手当	4,830,745	4,649,691
設置費	-	35,618
出張費	157,046	192,634
社会保障費	775,522	752,496
特別活動	61,344	107,297
データ処理費	194,040	194,853
その他費用	316,723	330,691
理事会	627,250	750,914
未払拠出金の償却	62,954	-
前払金の償却	-	12,628
前年度支出修正	46,264	-
為替差損	53,816	56,457
フェロースhipおよび他の前払金の清算遅延（遅延による戻入）	(112,370)	(186,053)
	7,013,333	6,897,225
プロジェクト勘定：		
プロジェクト費用	14,403,138	13,994,222
	21,416,471	20,891,448
収入超過 / (支出超過)	\$4,891,459	\$(5,951,573)

資料 1

ITTO 加盟国と保有票数（2010年12月31日現在）

生産国	保有票数
アフリカ	
 カメルーン	27
 中央アフリカ共和国	27
 コンゴ	27
 コードジボワール	27
 コンゴ民主共和国	28
 ガボン	28
 ガーナ	27
 リベリア	27
 ナイジェリア	27
 トーゴ	27
アジア・太平洋	
 カンボジア	16
 フィジー	14
 インド	28
 インドネシア	88
 マレーシア	112
 ミャンマー	45
 パプアニューギニア	27
 フィリピン	15
 タイ	16
 バヌアツ	13
中南米・カリブ	
 ボリビア	25
 ブラジル	142
 コロンビア	24
 エクアドル	15
 グアテマラ	11
 ガイアナ	15
 ホンジュラス	11
 メキシコ	24
 パナマ	12
 ペルー	30
 スリナム	14
 トリニダード・トバゴ	10
 ベネズエラ	21
計：1,000	

消費国

保有票数

 オーストラリア	16
 カナダ	16
 中国	246
 エジプト	17

欧州連合 (EU)

 オーストリア	11
 ベルギー /  ルクセンブルグ	19
 デンマーク	13
 フィンランド	10
 フランス	38
 ドイツ	21
 ギリシャ	12
 アイルランド	15
 イタリア	33
 オランダ	36
 ポーランド	12
 ポルトガル	17
 スペイン	28
 スウェーデン	11
 英国	31

 日本	184
 ネパール	10
 ニュージーランド	11
 ノルウェー	11
 韓国	78
 スイス	11
 アメリカ	93

計：1,000

資料 2

ITTO 出版物 (2010 年)

一般的な情報

- GI-6 2009 年度年次報告書
GI-7 2009 年度世界の木材情勢に関する年次評価報告書

プロジェクトに関する出版物

- PD 65/01 Rev.2(I) カンボジアにおける低インパクト伐採 (RIL) トレーニング
1. 完了報告書
2. 技術報告書
- PD 156/02 Rev.3(F) パナマ太平洋沿岸の脅威に晒されたマングローブ林地帯の保全および再生
Phase II
- PD 68/03 Rev.2(I) チークプランテーション利用状況調査
1. 完了報告書
2. ミャンマーにおけるプランテーションハンドブック
3. ワークショップ発表論文および報告書
- PD 237/03 Rev.4(F) エクアドル - ペルーのコンドル山脈地域における二国間の保全と平和：フェーズ II
(ペルー側)
• コンドル山脈国立公園の緩衝地帯に住む先住民の伝統的な生産方式改善に向けた技術提案
• コンドル山脈の先住民コミュニティにおけるカカオ豆の有機栽培マニュアル
• 劣化したコンドル山脈の生態系の保全に関する方法提案
- PD 251/03 Rev.3(F) ペルーにおけるマホガニー (Swietenia Macrophylla) の商業用備蓄量および持続可能な管理の評価
- PD 289/04 Rev.1(F) 1) GIS (地図情報システム) コンサルタントによる技術報告書
2) 野生生物学コンサルタントによる技術報告書
3) 生態学コンサルタントによる技術報告書
4) 植物学コンサルタントによる技術報告書
5) 参加型コミュニティ開発およびツーリズムコンサルタントによる技術報告書
6) プレアビビア植物および野生生物遺伝資源保護林の 2010-2014 年経営計画
7) 完了報告書
- PD 318/04 Rev.2(I) ガーナ産木材製品の品質管理と標準化
1. 完了報告書 (2009 年 12 月)
2. プロジェクト技術報告書 (複合)
3. 家具-テーブルの仕様
4. 家具-イスの仕様
5. 家具-ベッドの仕様
6. 家具-家具部品の仕様
7. 準家具-かんな仕上げの材木およびモーディングの仕様
8. CD

PD 337/05 Rev.3(F)	クリーン開発メカニズム (CDM) に関する国際ワークショップー “サハラ以南の熱帯アフリカにおける林業セクターの機会と課題 (ガーナ)”
PD 334/05 Rev.2(I)	東南アジア諸国連合 (ASEAN) 加盟国におけるラタンの持続可能な開発に向けた生産・利用技術の応用と実証 (フィリピン)
PD 386/05 Rev.1 (F)	種子収集と取り扱い 1. Putat planchonina valida (Blume) Blume 2. Bentawas wrightia pubescens R. Br. 3. Pangkal Buaya Zanthoxylum rhesa (Roxb.) 4. Sawo Kecil Manikara kauki (L.) Dubard 5. Majegau Dysoxylum densiflorum (Blume) Miq 6. プロジェクトモニタリングおよび評価システムの開発 7. アグロフォレストリー (林間農業) に関するワークショップ論文集 8. 1.1、1.2.2、1.2.3、1.3、1.4、2.1、2.2.1、4.1、6.2、6.3、6.4、7.4.3、7.4.4 の報告書 9. パンフレット “バリの天然林の木を利用したアグロフォレストリーモデル” 10. パンフレット “バリの固有在来種の持続可能な栽培に向けた地域参加による苗の生産技術開発” 11. 上記の各印刷物の CD-ROM 12. プロジェクトに関連するポスター一式 13. 農民グループによる植林地マップ
PD 421/06 Rev.2(F)	“森林利権およびその他の森林管理体制による材木の生産連鎖の強化 “
PPD 133/07 Rev.1(I)	“フィリピンにおける建築用木工産業のトレーニングニーズ分析 “ 1. 最終技術報告書 2. 完了報告書

ITTO テクニカルシリーズ

TS – 25	最新版 (電子ファイルのみ) 規制された炭素市場における植林・森林再生とバイオエネルギープロジェクト策定のためのガイドブック
TS – 34	調達についての賛否
TS – 35	よき隣人たち

ミッションレポート

MR – 25	ITTO の 2000 年度目標の達成と持続可能な森林経営 (カメルーン)
---------	---------------------------------------

その他

OP – 20	世界マングローブ分布図版集
OP – 21	JICA と ITTO の共同制作による印刷物: “REDD-Plus (森林減少・劣化の抑制等における温室効果ガス排出量の削減) “パンフレット
OP – 22	国境を越えた熱帯保全を目指して

資料 3

2010 年の出資プロジェクトの概要

A. 通常のプロジェクトサイクル

プロジェクトの名称	アフリカ森林の持続可能な経営の推進		
プロジェクトナンバー	PD 124/01 Rev.2(M) フェーズⅢステージ 1		
予算	合計：	US\$	400,000
	ITTO 負担：	US\$	400,000
提出	アフリカ木材機関 (ATO)/ITTO		
実施機関	ATO と ITTO		
出資されたセッション	2010 年第 46 回国際熱帯木材理事会		

概要

第 29 回国際熱帯木材理事会 (ITTC) の決議その 4 は、アフリカ森林の持続可能な経営に関する ITTO/ATO の原則・基準・指標 (PCI) の促進・応用のための枠組み、ひいては信頼性の高い評価・認証システムの構築するために、本プロジェクトの策定を要請した。本プロジェクトの目的は次の通りである。

- (i) アフリカの ITTO 加盟国で ATO/ITTO の PCI を全国的に実行するための適正能力の主要な要素を定める
- (ii) ATO を通じて各加盟国による ATO/ITTO の PCI の実行に向けた地域レベルの協力を有効に行うための適正能力の主要な要素を定める

本プロジェクトでは、ATO と ITTO の PCI の草稿をまとめ、両機関から承認をもらう。PCI を実行するために、各国から 60 人以上の林業従事者を集めてトレーニングを行う。アフリカ森林の監査の枠組みの策定や、ATO/ITTO の PCI に基づいて森林経営単位 (FMU) レベルで監視を行うトレーナー 60 人以上の養成も手がける。また、各国の PCI に基づいた定期的な報告も促進し、ITTO が目標に掲げる情報共有の推進を図る。

プロジェクトの名称	(木材加工および農業) 残渣のブリケット化、ガス化、燃焼によるバイオマスエネルギーの開発・応用・評価 (カメルーン)		
プロジェクトナンバー	PD 39/93 Rev.4(I) フェーズⅡ		
予算	合計：	US\$	1,129,550
	ITTO 負担：	US\$	791,550
	ドナー：		
	一次産品共通基金 (CFC)：	US\$	791,550
	カメルーン政府：	US\$	338,000
提出	カメルーン政府		
実施機関	カメルーン政府森林・野生生物省木材振興センター		

概要

本プロジェクトでは、動力源・熱源としてのバイオマス利用に関する研究を促進し、バイオマスの利用を拡大することにより、発達途上国における熱帯林および資源の持続可能な経営を目指す。本プロジェクト関連書類の改訂は、プロジェクト活動の最新の実施状況を徹底的に評価して、カメルーンにおける木材を利用したバイオエネルギーセクターの開発ニーズを考慮した上で行う。

プロジェクトの名称	コンゴ盆地の5カ国における木材加工促進のための運用サポートシステム（ガボン）		
プロジェクトナンバー	PD 457/07 Rev.5(l)		
予算	合計：	US\$	1,887,714
	ITTO 負担：	US\$	1,253,345
	ドナー：		
	一次産品共通基金（CFC）：	US\$	1,253,345
	中部アフリカ諸国経済共同体（ECCAS）：	US\$	634,369
提出	ガボン政府		
実施機関	中部アフリカ諸国経済共同体（ECCAS）		

概要

本プロジェクトの目的は、中央アフリカ森林協議会（COMIFAC）および ITTO 加盟国（中央アフリカ共和国、カメルーン、ガボン、コンゴ、コンゴ民主共和国）における木材加工の促進・開発に寄与することにある。本プロジェクトでは、公共セクターおよび民間セクターの直接参加を促し、木材加工業のステークホルダーのためのサポート体制の構築を図る。そのため、(i) 手工業、準工業、工業の各セクターにおける木材加工に関する基礎研究の実施、(ii) 木材加工業のステークホルダーのニーズとそれらを満たす手段の明確化による木材加工に携わる企業の能力向上、(iii) 木材加工にふさわしい環境を構築するためのステークホルダー向けサポート体制の構築・運用に力を注ぐ。

本プロジェクトの終了時には、木材加工セクターの全容（加工場の数、運用手順、ステークホルダーのニーズ、林業セクターの成長可能性など）と経済的重要性が明らかになるとともに、特定された幅広いステークホルダーのニーズに基づいてサポート体制の目的が決まり、運用に移される。

この地域の3カ国に木材加工と普及をサポートする組織を設置して経験の共有を図るほか、他の2カ国で試験的活動を実施していく。

プロジェクトの名称	インドネシア Rinjani and Mutis Timau Mt. Nusa Tenggara 地域保護区周辺の非木材森林製品 (NTFP) の持続可能な利用のための参加型森林経営 (インドネシア)		
プロジェクトナンバー	PD 521/08 Rev.3 (I)		
予算	合計：	US\$	617,574
	ITTO 負担：	US\$	490,374
	ドナー：		
	スイス：	US\$	400,000
	日本：	US\$	45,187
	アメリカ：	US\$	45,187
	インドネシア林業省土地保全・社会森林管理局：		31,200
	世界自然保護基金 (WWF) および西ヌサテンガラ州森林局：		96,000
提出	インドネシア政府		
実施機関	林業省土地保全・社会森林管理局が WWF インドネシアプログラム・ヌサテンガラと西ヌサテンガラ州森林局と共同で実施する。		

概要

本プロジェクトの目的は、Rinjani and Mutis Timau Mountains 地域保護区 (PA) の保全のために、非木材森林製品 (NTFP) の持続可能な利用への地域コミュニティの参加を促進することにある。本プロジェクトの成果は、インドネシア・ヌサテンガラの保護地域の持続可能な経営に役立つことになる。

本プロジェクトの開発目標は、同保護地域における非木材森林製品 (NTFP) の持続可能な利用を促進することである。具体的には、Mt.Rinjani and Mutis Timau 保護地域 (PA) の保全のために、非木材森林製品 (NTFP) の持続可能な利用に対する地域コミュニティの参加促進を目指す。プロジェクト終了後は、非木材森林製品 (NTFP) の持続可能な利用のための参加型森林経営が実施されるようになる。

プロジェクトの名称	地域の能力向上とコミュニティ開発によるマングローブ林の持続可能な経営の実現 (中国)		
プロジェクトナンバー	PD 460/07 Rev.2(F)- フェーズI		
予算	合計：	US\$	393,399
	ITTO 負担：	US\$	277,333
	ドナー：		
	日本：	US\$	277,333
	中国政府：	US\$	116,066
提出	中国政府		
実施機関	北京林業大学が Fujian Zhangjiajiaou マングローブ自然保護区と共同で実施する。		

概要

本プロジェクト案は、先日終了した事前プロジェクト PPD 114/5 Rev.1(F) 「中国におけるマングローブの持続可能な管理のための包括的モデルの実証」 から生まれたものである。この事前プログラムでは、地域社会が収入源としてマングローブに大きく依存していること、保護・保全対策が不十分なこと、マングローブを持続可能なやり方で管理できる人材が不足していることなど、中国の熱帯地方のマングローブ資源を危機的状況に追い込んだ管理上の問題などが立証された。

本プロジェクトでは、地域の能力向上とコミュニティ開発を通じて、中国のマングローブ林の持続可能な管理に寄与することを目指す。具体的には、(i) 地域の森林機関のマングローブ管理能力を強化する、(ii) 適切な収入創出活動を導入し、収入のマングローブ資源への依存度を減らすことを目指す。

期待される成果：

- モデル林用マングローブ管理計画を策定・採択する
- 林業機関および政府当局の職員がマングローブ管理技術のトレーニングを受ける
- 実効性のあるマングローブ林経営政策を策定・採択し、意思決定の支援システムを構築・運用する
- 適切な収入創出活動を特定・促進する
- マングローブ生態系の重要性に対する市民の意識が向上する

プロジェクトの名称	ガーナにおけるコミュニティ森林の拡充と貧困の軽減を重視した持続可能な森林経営 (SFM) の枠組みにおけるクリーン開発メカニズム (CDM) 的森林活動に向けた能力開発		
プロジェクトナンバー	PD 450/07 Rev.2 (F,I)		
予算	合計：	US\$	666,255
	ITTO 負担：	US\$	402,516
	ドナー：		
	日本	US\$	402,516
	ガーナ政府：	US\$	110,039 現物支給
	ミンガン工科大学：	US\$	94,500
	SAMARTEX:	US\$	59,200 現物支給
提出	ガーナ政府		
実施機関	ガーナ森林研究所 (FORIG)		

概要

木材の過剰かつ持続不可能な伐採や野焼き、森林のカカオ豆畑などへの転用のせいで多くの森林が劣化した西アフリカでは、森林関連のクリーン開発メカニズム (CDM に基づく森林活動) から大きな成果が期待できるため、貧困緩和に重点を置いたクリーン開発メカニズムに基づく森林再生プロジェクトを適用する資格がある。

本プロジェクトは劣化した森林に対し、持続可能な森林管理 (SFM) と並行して貧困の削減を目指すコミュニティベースの再生プロジェクトを実施すると共に、民間セクターと先住民のコミュニティの関与を促すことで、ガーナにおける CDM に基づく森林活動を行うための能力開発を図る。具体的には、持続可能な森林経営 (SFM) に加えて、貧困削減のためのコミュニティ森林の拡充を通じて、ガーナにおける CDM に基づく森林活動能力の向上を目指す。

期待される成果：

- 本プロジェクトが対象とする全ての樹木の炭素貯蔵量を、GPS を利用して包括的かつ徹底的に測定することにより、OCAP 450 ヘクタールプロジェクトの炭素貯蔵量が明らかになる。
- 植林した 19 種の樹種から抽出した各 5 本について、質量分光光度分析を実施する。
- 劣化した森林 (450 ヘクタール) に、非常に繁殖力の強い材木種を使う OCAP モデルに従って植林が行われる。
- 本プロジェクトに関与した各コミュニティで、包括的な社会経済調査が実施される。
- ガーナ人学生を対象に大学院レベルのトレーニングを行い、CDM に基づく森林活動を実施する能力が構築される。
- OCAP プロジェクトのために、コミュニティレベルの CDM に基づく森林活動のための方法論が策定される。

プロジェクトの名称	コミュニティ森林経営：アマゾナス州のマウエス州有林における持続可能な代替手段 (ブラジル)		
プロジェクトナンバー	PD 454/07 Rev.3 (F)		
予算	合計：	US\$	650,332
	ITTO 負担：	US\$	513,527
	ドナー：		
	日本：	US\$	463,527
	アメリカ：	US\$	50,000
	IBENS:	US\$	136,805
提出	ブラジル政府		
実施機関	ブラジル持続可能な経営教育研究所 (IBENS)		

概要

本プロジェクトではアマゾナス州のマウエス州有林において、総面積 48 万 3,440 ヘクタールに暮らす 17 の伝統的コミュニティに資するコミュニティ森林経営の実施をサポートする。本プロジェクトが実施されれば、現在の森林資源に負担をかける経営手法に代わり、持続可能なコミュニティ森林経営が可能になるだろう。マウエス地域の環境が悪化している主な理由は、地域住民に森林の伐採以外の収入源がないことである。従って本プロジェクトでは、この地域における持続可能な経済発展の基盤となる持続可能なビジネスの可能性を提案していく。

本プロジェクトの全体的な目標は、マウエス州有林周辺のコミュニティの持続可能な開発の手段としてコミュニティ森林を強化し、ブラジル・アマゾン地域の森林の持続可能な開発に寄与することである。具体的には、コミュニティ組織の強化、コミュニティ森林経営計画の開発・実施、作業部会によるコミュニティ事業の効率的な運営を目的とした様々な活動の提案を行う。こうした活動には、森林経営のトレーニング、地域交流、環境経営やコミュニティグループ間の協調・連携の重要性に関するワークショップ、コミュニティで持続可能な材木事業の運営のための能力開発などがある。市場力学については、IBENS が 2002 年に実施したマウエス地域の熱帯林に関する市場調査と、2005 年に作成した経営計画の更新作業を行う。

期待される成果：

- コミュニティ組織がコミュニティ森林プロジェクトを実施できるだけの力をつける
- コミュニティ森林計画が作成され、承認される
- 作業部会にコミュニティ森林事業を効率的に運営する態勢が整う

プロジェクトの名称	小規模私有地の混植および栄養改善：ガーナのアシャンティおよび東部地域の 6 女性グループによる実践 フェーズ II		
プロジェクトナンバー	PD 534/08 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	639,349
	ITTO 負担：	US\$	424,837
	ドナー：		
	日本：	US\$	369,837
	アメリカ：	US\$	55,000
	ピトリス・コンサルト / ガーナ政府：	US\$	214,512
提出	ガーナ政府		
実施機関	ピトリス・コンサルト		

概要

この3年間にわたるプロジェクトは、ガーナのアシャンティおよび東部地域で活動する女性グループを対象としたPD 393/06 Rev.1(F)「自発的な女性のコミュニティグループによる村落レベルの森林再生および栄養改善」の成果の統合を目指した取り組みの第2フェーズである。

本プロジェクトの目的は、地域に根付いて急速な成長を遂げている材木産業を介して地域での販売や海外への輸出を持続可能なやり方で行うことに対して魅力的な収入および利益を提供すると共に、地域の女性受益者たちがプロジェクトの試験段階で導入し、成果を上げた材木以外の森林植物であり、高い栄養価を誇るモリンガ・オレイフェラ（和名：ワサビノキ）の普及を図り、その成果を確立することにより、手軽で、質が高く、安価な家庭の栄養源を持続可能なやり方で供給することにある。具体的には、チークに加え、wawa（オベチェ）、ofram（アフィナ）といった成長の早い貴重な材木種の混植により、再生能力・成長力を備えた森林を大幅に増やすと同時に、栄養価の高い森林植物資源（モリンガ・オルフェイラ）の家庭における消費拡大を目指す。

期待される成果：

- 女性たちが大衆的で、地域原産かつ商品として販売できる wawa と ofram の木を混植し、専門的に栽培するプランテーションを設立して積極的に運営。6つの対象地域コミュニティで合計 150 エーカーが各村落の女性メンバーたちに所有・経営されるようになる
- 女性たちが商業用チーク（単植）をメインに、wawa と ofram を混植した列を2つ以上に加え、専門的に栽培するプランテーションを設立して積極的に運営。6つの対象地域コミュニティで合計 150 エーカーが各村落の女性メンバーたちに所有・経営されるようになる
- 各村落の女性メンバーが、収入を得られる小規模なモリンガ製品加工ビジネスを設立して積極的に運営。現在行われている事前プロジェクトのメンバー 1 人当たりの年収が大幅にアップする。

プロジェクトの名称	タイ、カンボジア、ラオス間の国境を越えた生物多様性に向けた協力を促進するためのエメラルド・トライアングル保護林複合体の経営：フェーズⅢ		
プロジェクトナンバー	PD 577/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	2,619,441
	ITTO 負担：	US\$	2,051,039
	ドナー：		
	日本：	US\$	2,051,039
	タイ政府：	US\$	339,552
	カンボジア政府：	US\$	228,850
提出	タイ政府・カンボジア政府		
実施機関	タイ王立森林局・カンボジア森林管理局		

概要

エメラルド・トライアングル保護林には、多種多様な野生生物の種が生息している。国境に沿って野生の象、バンテン、トラなどの大型種が観察されており、季節によって3国間の国境を越えて移動している。エメラルド・トライアングルには、東南アジアで最も広大で手つかずの自然林があり、国際自然保護連合 (IUCN) レッドリストの「絶滅危惧 IA 類」と「絶滅危惧 IB 類」に分類される 16 種の最後の砦となるなど、多数の世界絶滅危惧生物種が生息している。

この第3フェーズのプロジェクトの開発目標は、タイ、カンボジア、ラオス人民民主共和国間に位置するエメラルド・トライアングル保護林複合体の国境を越えた生物多様性を、「国境を越えた生物多様性保護地域 (TBCA)」の枠組みの中で保全することにある。第3フェーズでは具体的に、エメラルド・トライアングルで保護対象となっている幅広い野生生物種の国境を越えた生息地の保護対策の強化を図る。今回のフェーズでは、プロジェクトの第2フェーズおよび第1フェーズで得た教訓を活かしながら、生物多様性保全の持続可能性に影響を与える未解決の問題や、プロジェ

外を通じて実施される活動が生計手段の選択に与える影響に包括的に対応していく。

期待される成果：

- 1) 多種多様な生物種や生態系安全保障に関する研究成果を取り入れた経営計画を策定・実施する
- 2) 生物多様性保全およびモニタリングに関わる多数のステークホルダーの能力が向上する
- 3) 地域コミュニティが、生計改善を通じて保護林への依存度を減らす活動を実施できるようになる

プロジェクトの名称	ペルー南部における <i>Caesalpinea spinosa</i> による森林再生を通じた準湿潤地域生態系の回復		
プロジェクトナンバー	PD 583/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	308,711
	ITTO 負担：	US\$	149,796
	ドナー：		
	日本：	US\$	149,796
	Asociacion Pro Desarrollo Agroindustrial de Camana (APAIC)：	US\$	158,915
提出	ペルー政府		
実施機関	APAIC		

概要

本プロジェクトでは、劣化した森林の再生と非木材森林製品の生産に向けた持続可能な森林経営の原則に合致した、気候変動の問題やペルー南部カマナ地方アレキパ県のある区の森林景観の再生に関連する実証活動を行う。対象となる区は生態系、環境、社会経済的において、ペルーの半乾燥地域および熱帯乾燥地域の典型的な条件を備えている。

ペルーの沿岸地域における主な問題と懸念として、気候変動や森林破壊の進行がある。ここ2、30年は生物多様性の重要な源であり、気候や土壌条件が厳しく、慣習的な手法では植林ができない地域の住民にとって商品やサービスの供給源だった特殊な生態系が全体的に劣化しており、完全に消滅したケースさえある。一般に、乾燥地域の劣化した生態系は再生が難しいことが多い。しかしながら、ペルーの豊かな生物多様性には過酷な条件に適応し、乗り越える力があり、その潜在力は計り知れない。過酷な環境条件と種多様性の高い植物相の組み合わせに近代的な能力・灌漑技術を活用すれば、環境、経済、社会面に非常に前向きな成果が期待できる。その結果、気候変動の抑制や、炭素隔離の強化、地域コミュニティの生活水準の向上が促されるだろう。

プロジェクトの名称	カリマンタンにおけるテンカワン遺伝資源多様性の保全と先住民の持続可能な生計のための実施戦略 (インドネシア)		
プロジェクトナンバー	PD 586/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	513,356
	ITTO 負担：	US\$	414,104
	ドナー：		
	日本：	US\$	344,104
	アメリカ：	US\$	50,000
	韓国：	US\$	20,000
	インドネシア政府：	US\$	99,252
提出	インドネシア政府		
実施機関	インドネシア森林省森林研究開発局 Dipterocarps 研究所		

概要

テンカワンの種子は、森林周辺に住む人々の生計を支える収入源のひとつであるが、木の伐採やその他の収穫活動のせいでテンカワンの自然個体群が減少している。野生の樹木の減少は、遺伝資源多様性の衰退をもたらす。国際自然保護連合 (IUCN) レッドリストによると、テンカワンの生物種数種が「絶滅危惧 IA 類」「絶滅危惧 IB 類」「絶滅危惧 II 類」に分類されている。テンカワンはインドネシア政府が 1999 年に発布した政府規制条例第 7 号により、天然記念物に指定された。1998 年に出された省令第 692 号 /Kpts-II も、その希少性ゆえにテンカワンの木の伐採を禁じ、テンカワンの木は地域コミュニティのみが利用するものと定めている。テンカワンの重要性を思えば、生物多様性保全のために絶滅の危機にさらされているテンカワンの種の遺伝子資源の保全や先住民への持続可能な生計手段の提供が求められる。

本プロジェクトの開発目標は、dipterocaps 種の生物多様性、特にすでに絶滅危惧種に分類されているテンカワン種の保全に寄与することである。具格的には、テンカワン種の遺伝子資源保全のために有効な手段を講じていく。

期待される成果：

- 1) テンカワン種保全のための措置が強化される
- 2) テンカワン種の遺伝資源保全プログラムが充実する
- 3) 持続可能なやり方でテンカワンの種子が収穫できるようになる

プロジェクトの名称	グアテマラの農村地域における統合的防災管理：持続可能な統合的防災管理のためのパイロットサイトの設置		
プロジェクトナンバー	PD 590/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	799,332
	ITTO 負担：	US\$	517,563
	ドナー：		
	日本：	US\$	497,563
	韓国：	US\$	20,000
	Asociacion Vivamos Mejor (AVM)：	US\$	174,169
	Instituto Nacional de Bosques (INAB)：	US\$	107,600
提出	グアテマラ政府		
実施機関	AVM		

概要

本プロジェクトでは、地域住民参加型のコースやワークショップの実施を通じて、農業活動や熱帯の松林の植林・再生、改善への火の使用などの活動によって引き起こされる大火災から湿性熱帯林、広葉樹林、松林を守るための適切な戦略の策定を目指す。統合的防災管理 (IFM) の計画・実施手順は、統合的防災管理 (IFM)(Myers, 2006) の原則に基づいて 4 カ所のパイロットサイトの地域コミュニティ住民の多数の参加を得て取りまとめ、それらを通じて生態系、社会経済、政策および技術の各方面の要因を統合し、グアテマラの森林火災や火の使用の問題に対応する。この取り組みを通じて得られた成果は、同じような特徴を持つコミュニティや熱帯地域の生態系にも応用していく。本プロジェクトでは熱帯広葉樹林および松林の統合的防災管理と森林管理および改善プロセスにおける適切な火の使用法を重点的に取り上げる。また、森林火災や火災管理の問題を担当する政府機関と、選ばれたパイロットサイト周辺のコミュニティの連携も強化したい。

プロジェクトの名称	ガボン、カメルーン、コンゴ間の国境を越えた生態系保全コリドーの保護に向けた Minkebe 保護地域のゾーニングと持続可能な開発		
プロジェクトナンバー	PPD 147/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	139,279
	ITTO 負担：	US\$	99,279
	ドナー：		
	日本：	US\$	99,279
	ガボン政府：	US\$	10,000
	実施機関：	US\$	30,000
提出	ガボン政府		
実施機関	国際自然保護連合 (IUCN)		

概要

1999年のヤウンデ首脳会議以来、参加国は中央アフリカ諸国間の国境を越えた保護地域を早急に設立し、近隣諸国の参加を促す一方で、既存の保護地域の持続可能な管理を強化することに力を入れ始めた。この取り組みを受け、ITTOは2001年にカメルーンでメンガメゴリラ保護区の保全のための重要なプロジェクトに出資した。こうした関心の高まりに後押しされて、ガボンもMinkebe周辺地域で同様のプロジェクトを実施するべく、ITTOに事業計画書を提出した。

この計画書は第23回会合の議題となり、計画の改善に向けて数多くの提言が行われた。残念ながらガボンが必要な支持を得られなかったため、この事業計画は不成立に終わった。それから7年経った今、再びステークホルダーを巻き込んで、データの更新作業、特にITTOが出した専門家の提言に従って、事業計画を見直さねばならない。カメルーンが独自のプロジェクトを通じて十分な成果を出しているのに、ガボンに似たようなイニシアティブがないせいでカメルーンが実施した計画やイニシアティブの成果が損なわれる可能性が出ていることから、事業計画を見直す必要性はいよいよ高まっている。

本プロジェクトでは、ガボン、カメルーン、コンゴにまたがるTRIDOM地域に含まれる広大な森林保護地域の経営の連携を図る取り組みを促していきたい。具体的には、準地域における進展や新しく開発された森林の保護および持続可能な経営イニシアティブを考慮に入れた最終的な事業計画書の完成を目指す。

本事前プロジェクトに期待される成果：

- ガボンのTRIDOM地域における自然資源経営の問題を再検討する
- ベースライン状況の最新要素を加え、主要なステークホルダーが有効性を認めた完全な事業計画を策定する

B. テーマ別出資プロジェクトの概要

プロジェクトの名称	中国の中小営林事業体を対象とした合法的かつ持続可能なやり方で経営されている森林からの熱帯材木調達体制の整備		
プロジェクトナンバー	TFL-PD 017/09 Rev 2 (M)		
予算	合計：	US\$	505,036
	ITTO 負担：	US\$	322,056
	実施機関：	US\$	182,980
提出	中国政府		
実施機関	中国林業科学研究院 (CAF) 森林政策・情報研究所		
出資されたセッション	2010 年春季サイクル		

概要

中国における中小規模の木材加工企業（SMFE）は、木材製品加工の国内および国際市場で重要な役割を果たしている。中国の熱帯材丸太の輸入量は世界全体の取引量の半分を占めており、中国の木材企業の総生産量の90%を中小木材加工企業が担っている。ところが、中国の中小木材加工企業の大半が合法的かつ持続可能なやり方で経営されている熱帯林から木材を調達する重要性を理解しておらず、合法的かつ持続可能なやり方で調達しているという証明、生産・流通・管理過程の管理認証（COC 認証）、企業の社会的責任の透明性などを求める海外のバイヤーの要求を十分に認識していない。熱帯林の持続可能性、生産および貿易に対する中国の対応や、FLEGT(森林法の施行・ガバナンス・貿易に関する行動計画)の成功はこのような中小木材加工企業の行動によって大きく変わってくる。

本プロジェクトでは中小木材加工企業を対象に、合法的かつ持続可能なやり方で経営されている熱帯林から木材を調達する体制の整備を目指す。まずは中小木材企業を調査して、現在の調達のやり方を評価する。そしてマーケティング、貿易、調達、企業の社会的責任に関する情報と共に、トレーニングや助言を提供する。政策提案を行い、一部の企業にはCOC 認証の指導も行う。中小木材加工企業、政府、その他のステークホルダーがより円滑にコミュニケーションを行うためのプラットフォームも確立する。

プロジェクトの名称	インドネシア・西ジャワの Cibodas 生物圏保護区における共同経営の展開		
プロジェクトナンバー	TFL-PD 019/09 Rev.2 (M)		
予算	合計：	US\$	591,278
	ITTO 負担：	US\$	496,670
	実施機関：	US\$	94,608
提出	インドネシア政府		
実施機関	インドネシア森林省森林保護・自然保全総局ゲデ・パンランゴ山国立公園		
出資されたセッション	2010 年春季サイクル		

概要

ゲデ・パンランゴ山国立公園（MGPNG）はインドネシアの保護地域のひとつであり、Cibodas 生物圏保護区（CBR）で中核的な役割を果たしている。保護地域はこれまで、貧困の削減や持続可能な開発の促進に大きく貢献してきた。よって保護地域の経営を生物圏保護区の枠組み内で統合することは、これら地域の持続的開発を実現する上で極めて重要である。

だが、保護地域は現在、森林の不法侵入や優れたガバナンスの実践の欠如により、非常に厳しい状況にある。それゆえ、Cibodas 生物圏保護区が UNESCO の「人間と生物圏計画」の最新の指針に従って適切に経営されず、保護地域の保全に対するステークホルダーの責務が低下すれば、森林の不法侵入はさらに進むことだろう。こうした不法侵入活動は森林の劣化を招き、さらには洪水や土壌浸食の原因となったり、飲料水の供給が不安定になり、貧困が継続するといった問題につながりかねない。今計画的な行動を取らなければ、ジャカルタを含む西ジャワ地方で洪水による災害などの悪影響出るだろう。

本プロジェクトではこれらの問題に取り組むことの重要性を踏まえ、共同経営システムを介して生物多様性と環境サービスの保全および持続可能な利用を推進していく。具体的には、Cibodas 生物圏保護区による生物多様性と環境サービスの保全および持続可能な利用において、森林法の執行とガバナンスの強化を図る。

期待される成果：

- 1) ステークホルダーが効果的な Cibodas 生物圏保護区の経営により熱心に取り組むようになる
- 2) Cibodas 生物圏保護区の統合的経営計画が策定される
- 3) 森林法の執行およびガバナンスのための生物多様性と環境サービスの保全および持続可能な利用に対するコミュニティの意識が高まる

これらの成果は何よりも、ステークホルダー間のコミュニケーションと協調の強化、調整フォーラムの充実化、連続トレーニングや公開講座を実施、BCR 生物分布の境界の明確化、コミュニティを対象とした生物多様性と環境サービスの保全および持続可能な使用に関する公開講座とトレーニングの実施を通じて達成される。本プロジェクトの介入が長期的に、森林に依存しているコミュニティの生活の向上と、西ジャワの保護区にまん延している森林の不法侵入と不法行為の減少をもたらすことが期待される。

プロジェクトの名称	グアテマラにおける森林法の施行とガバナンスの改善のための機関の能力開発		
プロジェクトナンバー	TFL-PD 024/10 Rev.2 (M)		
予算	合計：	US\$	804,419
	ITTO 負担：	US\$	563,339
	実施機関：	US\$	241,080
提出	グアテマラ政府		
実施機関	国家森林研究所 (INAB)		
Sessions Financed:	2010 年春季サイクル		

概要

グアテマラは持続可能な森林経営を促す手段の改善と、地域参加及び機関同士の提携の強化を通じて森林ガバナンスを進めるための能力及び手段の拡充に取り組んでいる。この文脈において、本プロジェクトの開発目標はグアテマラの森林ガバナンスを改善することであり、具体的には国家森林研究所 (INAB) の国内における森林法の施行の監視能力の強化を目指す。本プロジェクトではこの具体的な目標を達成するため、森林法の施行モニタリング・システムを改修し、森林法の施行に対する機関同士の提携とステークホルダーの関与を促進し、違法森林活動に関する情報システム運営を強化していく。

プロジェクトの名称	世界的および地域的な経済・金融危機の影響に対する熱帯木材セクターのレジリエンス強化		
プロジェクトナンバー	TMT-SPD 002/10 Rev.1 (M)		
予算	合計：	US\$	150,000
	ITTO 負担：	US\$	150,000
提出	ITTO 事務局		
実施機関	ITTO 事務局		
出資されたセッション	2010 年春季サイクル		

概要

熱帯木材セクターは、2007年に米国で起きたサブプライムローン危機から始まった世界的経済・金融危機により大きな打撃を受けた。住宅着工件数や伝統的な市場における熱帯木材製品の消費者需要が急激に落ち込み、ITTOに加盟する生産国・消費国の熱帯木材加工業界が価格の低迷に直面したり、厳しい調整を迫られるなど、様々な悪影響が出ている。本提案書では、世界的な経済・金融ショックの脅威に対する熱帯木材セクターの回復力を、ITTO加盟国のこうした危機に対する対処、適応、回復能力の強化によって高めることを目指す。この研究を通じて、世界的な経済・金融ショックが熱帯木材セクターにもたらすリスクを最小限に抑える戦略について、国際的、地域的、国家的なレベルで情報に基づいた意思決定をするための知識基盤を提供する。

2009年11月9日から14日まで横浜で開催された第45回ITTO理事会で、最近の世界的経済・金融危機の影響に対する熱帯木材セクターのレジリエンスの欠如が議題にあがった。事務局が作成したこの提案書はこの問題の解決に向け、特に今後、経済・財政が低迷したときにうまく対応する準備をするために、今回の危機と政策対応の詳しい分析が欲しいというITTOの生産国からの要望に応えるために作成された。本研究では、この分析を通じて消費者市場における熱帯木材の需要に影響を与える潜在的な要因への理解を高めたいという消費国の要望にも応えていく。

プロジェクトの名称	パプアニューギニアの4パイロット地域における慣例的土地所有者のコミュニティ森林経営 (CFM) と REDD 構想への効率的参加の実現		
プロジェクトナンバー	CFM-PPD 006/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	156,040
	ITTO 負担：	US\$	122,040
	実施機関：	US\$	34,000
提出	パプアニューギニア政府		
実施機関	パプアニューギニア林業局		
出資されたセッション	2010 年春季サイクル		

概要

本事前プロジェクトは、「パプアニューギニア森林および気候変動のための行動枠組み」から直接生まれたものであり、地域レベルでは慣習的土地所有者の関与を促し、国家レベルでは政府機関の能力強化を図る必要性を強調している。4つのパイロット地域の森林コミュニティは森林製品とサービスに依存する形で最低限の生活と商業を営んでいる。本事前プロジェクトでは、慣例的土地所有権と森林の質に関するデータやその他情報を収集・管理するモデルプラットフォームを設立することにより、パプアニューギニア林業局がパプアニューギニアにおけるコミュニティによる森林経営と REDD 構想を支援する完全な事業計画を策定できるようにする。また、参加コミュニティ、パプアニューギニア林業局、その他ステークホルダーが同じひとつのプラットフォームを使い、森林や土地の所有期間に関する情報を統合し、コミュニティによる森林管理と REDD に共通して見られる問題に協力して対処できるようにする。

プロジェクトの名称	アフリカにおける DNA 指紋鑑定と安定同位体を利用した種の特定期および木材追跡システムの開発・実施に関する提案書作成に向けた事前プロジェクト		
プロジェクトナンバー	TFL-PPD 023/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	198,242
	ITTO 負担：	US\$	175,742
	実施機関：	US\$	22,500
提出	ドイツ政府		
実施機関	ヨハン・ハインリヒ・フォン・チューネン研究所、ドイツ連邦空間・森林および漁業研究所		
出資されたセッション	2010 年 TFLET 春季サイクル		

概要

本事前プロジェクトではカメルーンと中南米で実施したパイロットスタディに基づいて、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、ガボン、ガーナ、ケニアを重要な木材通過国と位置付けて重点的に取り上げた「アフリカにおける DNA 指紋鑑定と安定同位体を利用した種の特定期および木材追跡システムの開発・実施」に関する事業計画書を作成する。本プロジェクトでは次のことを目指す。

- (a) 協力機関の役割と貢献を明らかにする
- (b) 本プロジェクトにかかわるアフリカ各国の政府の支援と同意を得る
- (c) 過去のパイロットスタディから結論を導き、技術的作業計画を練る
- (d) ステークホルダーと彼らが本事業において果たす役割を特定する
- (e) 本事業の実施に向けて、さらなる財政支援を募る

期待される成果は以下の通りである。

- (a) アフリカの重要な木材種 5 種を DNA および安定同位体を使って特定する木材追跡システムが完成する
- (b) 管理を目的とした遺伝子および同位体の空間的パターンを集めた参考データベースが構築される
- (c) 木材の生産国および消費国に DNA 指紋鑑定と安定同位体分析のための設備と訓練を受けたスタッフが揃う

プロジェクトの名称	インドネシアの 3 地域におけるコミュニティベースのプランテーション林の開発に対するステークホルダーの能力強化		
プロジェクトナンバー	CFM-PD 001/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	553,711
	ITTO 負担：	US\$	465,151
	実施機関：	US\$	88,560
提出	インドネシア政府		
実施機関	森林植林地開発局、生産林開発局		
出資されたセッション	2010 年 CFME 春季サイクル		

概要

インドネシア政府は、地域コミュニティが森林経営、特に国営生産林に積極的に関与することを許可する新たな政策と法律を導入した。コミュニティベースのプランテーション林（CBPF）はインドネシアにおいて、持続可能な森林経営という使命を達成するための最優先プログラムとして実施されている。コミュニティベースのプランテーション林計画は2007年に始まった。この計画を阻む要因には、経営および技術力の低さがある。本プロジェクトでは、コミュニティベースのプランテーション林の所有者の森林経営能力の向上を図っていく。そうすることにより、各コミュニティの森林資源の計画、利用、監視、経営能力が高まるだろう。

期待される成果：

- 1) コミュニティグループによるコミュニティベースの生産林の開発能力が向上する
- 2) 地域、州、中央レベルにおいてコミュニティにプランテーション林の経営を指導する林業支援者と技術者の数が増える
- 3) コミュニティベースのプランテーション林やその他プランテーション事業からの森林製品の市場アクセスが改善する

プロジェクトの名称	持続可能な経営の原則に基づく資源の確保・保全に向けたガーナ Atwima Mponua 地域の森林周辺コミュニティの生計改善および支援のための選ばれた非木材製品による幼齢プランテーション林の改良		
プロジェクトナンバー	CFM-SPD 007/10 Rev.1 (F)		
予算	合計：	US\$	290,079
	ITTO 負担：	US\$	149,229
	ガーナ政府：	US\$	140,850
提出	ガーナ政府		
実施機関	地域開発と青少年協会 (RUDEYA)		
出資されたセッション	2010 年 CFME 春季サイクル		

概要

この小規模プロジェクトの開発目標は、ガーナの Atwima Mponua 地域において生計選択肢の改善、土地の劣化の抑制、幼齢再生林における土壌生産性管理などを通じて農村の貧困を緩和し、持続可能なコミュニティによる森林経営と事業 (CFME) を確立することである。本プロジェクトでは参加型アプローチを使って養蜂、グレインズ・オブ・パラダイスや黒コショウの栽培に従事する農夫 150 名を募り、幼齢プランテーション林を短期的から長期的に経営する森林事業の開始・確立を目指す。プロジェクトの終了時には、事業経営グループが確立し、森林の住民 150 名の間には経営に参画している土地と森林資源の権利に関する合意が成立していることだろう。そうすれば、コミュニティがより積極的に持続可能な森林経営に参加するようになり、生計が改善し、コミュニティに根差した森林事業が発達し、Taugya の農民や森林コミュニティの間で貧困が減っていくだろう。

プロジェクトの名称	アジア太平洋地域を中心とした森林保有権、ガバナンス、中小営林企業に関する国際会議		
プロジェクトナンバー	CFM-PA-009/10 Rev.2 (F)		
予算	合計：	US\$	200,000
	ITTO 負担：	US\$	200,000
	実施機関：	US\$	200,000
提出	ITTO 事務局		
実施機関	ITTO 事務局		
出資されたセッション	2010 年 CMFE 春季サイクル		

概要

本活動は、国際熱帯木材理事会 (ITTC) 第 45 回会合 (決議 2/XLV) で承認された 2010-2011 年 ITTO 隔年事業計画の活動 32 と 47 に重点をあてている。これらの活動は ITTO に、アジア太平洋地域を中心とした森林保有権、ガバナンス、中小営林企業に関する国際会議の開催と、熱帯林に関連したジェンダーの国際的調査を実施して、熱帯地域の森林所有と森林事業における男女の平等の状況を評価することを求めている。本会議はインドネシアのロンボクで 2011 年 7 月 11-15 日に、アジア諸国における森林保有権、持続可能な森林経営、収入創出活動の関係を詳しく評価するために開催される。この会議により、ITTO とパートナー機関がこれまでに中南米 (2007 年ブラジル)、アフリカ (2009 年カメルーン) で実施してきた同種の一連の会議が完了することになる。



熱帯林の持続的経営を目指して



国際熱帯木材機関
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1丁目1番地1号
パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5F
Tel 045-223-1110 Fax 045-223-1111
Email itto@itto.int URL www.itto.int
© ITTO 2011